

長 生 地 域 の 農 業 振 興

(令 和 8 年 度 業 務 概 要)

令和8年8月

千葉県長生農業事務所

目 次

	頁
I 管内の概要	1
1 自然環境	1
2 社会経済環境	1
3 農業の概況	1
4 農業用水の状況	2
5 基盤整備の状況	3
6 市町村別主要農業構造指標	4
II 長生農業の現状と今後の展開	5
1 農 産	5
2 園 芸	5
3 畜 産	6
4 販売流通	6
5 地域資源の保全・活用	7
6 基盤整備	7
III 令和8年度事業概要	9
1 企画振興課	9
2 改良普及課	1 7
3 地域整備課	2 0
4 指導管理課	2 1
IV 主な事務事業の実施状況(令和7年度)	2 7
V 機構・職員配置	3 3
VI 参考資料 (データ集)	巻末

I 管内の概要

1 自然環境

千葉県長生地域は、千葉県の中央部に位置し、東を太平洋、西を市原市、南をいすみ市と夷隅郡、北を山武郡に接し、九十九里浜の南端に面した地域にあり、首都圏から 60 km 圏内で、面積は 326.86 km²となっています。

おおむね地域の東部は九十九里平野、西部は丘陵地帯となっており、標高 0～60m のなだらかな地形の間を一宮川と南白亀川が流下しています。農地は、九十九里平野から川沿いや山間谷津に広がっています。

気象の平年値は、茂原市において平均気温 15.7℃、降水量は 1,683.6mm と、温暖な気候に恵まれた地域です。

2 社会経済環境

当地域は、茂原市並びに長生郡一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町及び長南町の 1 市 5 町 1 村からなり、常住人口は令和 8 年 3 月 1 日現在 136,058 人で、県人口の 2.17 %を占めています。

交通面では、平成 25 年 4 月に首都圏中央連絡自動車道の当地域区間が開通し、東京湾アクアライン、東関東自動車道館山線などとの接続、令和 2 年には茂原・長南 I C と茂原北 I C 間に「茂原・長柄スマートインターチェンジ」が開通し、京浜地域等の一大消費地と直結するなど、輸送に掛かる時間が大幅に短縮されました。今後、長南町と一宮町をつなぐ「長生グリーンライン」の全線開通、首都圏中央連絡道の延伸などにより、地域経済の活性化とともに、地域農産物供給の利便性がさらに向上するものと期待されます。

また、当地域は、農林業、商業、工業がバランス良く発展し、海岸地域は海水浴客やテニス客を対象としたホテル・民宿などの観光業、中間部は商工業を中心とした地域であり、山間地はゴルフ場、体育施設など、地域性を活かした開発が進められています。

さらに、当地域では令和 3 年に東京オリンピックのサーフィン競技が開催されましたが、その後も「サーファーの聖地」として地域挙げての取組が見られ、海水浴とともにマリレジャーが楽しめ、また、キャンプ場や公園も多く、自然の中で楽しめる施設が充実しています。

一方、古くから培われてきた文化財も多々あり、東身延と呼ばれる「藻原寺」、坂東三十一番札所である「笠森観音堂」、上総国一ノ宮の格式を持つ「玉前神社」など、今もなお、その伝統を伝えています。

さらに、全国名水百選に選ばれた「熊野の清水」もあって、自然環境に恵まれた地域でもあります。

3 農業の概況

管内の耕地面積は 8,766ha で、そのうち水田 6,231ha (71.1%)、畑 2,537ha (28.9%)です。1 農業経営体当たり耕地面積 4.37ha となっています。(令和 7 年作物統計調査、2025 年農林業センサス)。

総農家数は 3,073 戸で、そのうち販売農家 1,954 戸、自給的農家 1,119 戸となってい

ます（2025 年農林業センサス）。

社会情勢の変化に伴って兼業化や混住化が進展し、不耕作地の増加や農業従事者に占める 65 歳以上の割合の増加など、農業・農村環境が変化し、集落機能の維持が難しくなっています。そうした中で、ここ数年、園芸部門においては、新規就農も見られています。

農産物販売金額規模別農業経営体数は、500 万円以上の経営体が 348 経営体で、全体の 17.4%を占め、そのうち、1000 万円以上の経営体は 182 経営体となっています（2025 年農林業センサス）。海岸地域（一宮町、長生村、白子町）では、温暖な気候を活かした施設園芸が古くから盛んで、水稻と組み合わせた経営類型、中間地域（茂原市）ではねぎ等露地野菜と植木や水稻等を組み合わせた類型、山間地域（睦沢町、長柄町、長南町）では水稻＋酪農などの類型が中心となっています。

4 農業用水の状況

（1）河川等取水

管内における主要河川は一宮川及び南白亀川であり、自然取水・揚水機、地下水により 150 ヶ所（一宮川 100 ヶ所、南白亀川 37 ヶ所、その他 13 ヶ所）の取水施設があり、そのかんがい面積は、3,489ha に及んでいます。

（2）ため池

江戸時代から稲作の用水確保のため、農家によって築造されたもので、その数は 241 ヶ所あり、貯水量は 3,124 千 m^3 、受益面積は 3,760.9ha となっています。

市町村別ため池状況（令和 6 年 10 月「農業用ため池データベース」）			
市町村	受益面積(ha)	総貯水量(千 m^3)	箇所数
茂原市	793.3	637.6	73
一宮町	1,276.8	1,192.6	20
睦沢町	793.3	730.8	39
長生村	320.8	117.0	4
長柄町	257.6	121.6	39
長南町	319.1	324.4	66
計	3,760.9	3,124.0	241

（3）両総用水

九十九里地域の用水不足解消のため、昭和 18 年度から 40 年度にかけて、香取市岩崎地先から一宮川に至る延長 69.4km の幹線水路が設置され、香取市他 6 市 6 町 1 村で活用されています。

かんがい面積は 17,610ha、取水量は最大毎秒 14.47 m^3 、管内受益は 4,852ha で、長生管内で最大の水源となっています。

管内受益面積（単位；ha）			
市町村	水田	畑	計
茂原市	1,443	706	2,149
一宮町	77	50	127
長生村	851	372	1,223
白子町	855	498	1,353
計	3,226	1,626	4,852

（R8.4 月現在）

5 基盤整備の状況

土地基盤整備は水田で 4,009ha（整備率 68％）、畑で 1,407ha（整備率 82％）が完了しており、県の水田整備率 57.9％、畑の整備率 33.6％と比較すると、水田、畑とも上回っています。

なお、1ha 以上の大区画整備が白子町で 18ha 完了しています。

水田の整備状況

（単位：a）

区 分	茂原市	一宮町	睦沢町	長柄町	長南町	白子町	長生村	合計
全体面積	239,780	43,880	74,790	65,610	111,520	87,630	96,370	741,950
うち、農振農地面積	197,200	36,130	58,390	47,150	82,710	82,710	84,080	596,350
整備済み面積	120,400	21,200	38,400	23,200	49,100	68,800	79,800	400,900
うち、1ha 程度以上の整備済み面積	0	0	0	0	0	1,800	0	1,800
未整備面積	76,800	14,930	19,900	23,950	33,520	13,910	4,280	187,290
整備率（％）	61	59	66	49	59	83	95	68

畑の整備状況

（単位：a）

区 分	茂原市	一宮町	睦沢町	長柄町	長南町	白子町	長生村	合計
全体面積	125,620	26,890	30,840	21,260	28,460	57,140	49,830	339,840
うち、農振農地面積	77,390	14,610	7,030	12,980	6,580	36,430	34,780	169,800
整備済み面積	55,300	7,900	4,000	0	5,100	36,430	32,000	140,730
未整備面積	22,090	6,710	3,030	12,980	1,480	0	2,780	49,000
整備率（％）	71	54	57	0	78	100	92	82

（注）① 水田の整備率

水田を対象に標準区画 30a で整備され、かつ、稲作以外の作物を取り入れた複合経営が成り立つよう必要な土地基盤の条件整備（排水路整備、暗渠排水整備等）を行った水田面積の合計が農振農用地全体面積に占める率。

② 畑の整備率

畑地等を対象に、ほ場整備により 10a 以上に整備された合計が農振農用地全体面積に占める率。

6 市町村別主要農業構造指標

4

市町村名	農 家 率 (%)	農 家 数 (戸)	内訳比率		農 業 経 営 体 (経営体)	農 業 経 営 体 3 ha 以 上 (経営体)	農 業 経 営 体 1 千 万 円 以 上 (経営体)	耕 地 面 積 (ha)	水 田 面 積 (ha)	耕 地 一 戸 当 た り 面 積 (a)	農 業 産 出 額 (推計) (令和5年) (千万円)	内 訳			農 業 産 出 額 県 内 順 位	基 幹 的 農 業 従 事 者 数 (人)	基 幹 的 農 業 従 事 者 数 6 5 歳 以 上 (人)
			販 売 農 家 (%)	自 給 的 農 家 (%)								米	園 芸	畜 産			
茂原市	3.6	1,023	67.9	32.1	706	93	40	2,930	2,020	286	517	350	128	32	26	677	554
一宮町	7.7	278	62.2	37.8	181	13	33	547	352	197	188	50	129	5	43	280	185
睦沢町	13.3	231	62.3	37.7	150	31	12	771	611	334	105	80	12	11	48	144	121
長生村	8.6	379	52.8	47.2	210	53	27	1,230	840	325	169	113	33	17	44	215	166
白子町	12.2	399	75.2	24.8	305	85	58	1,280	868	321	240	131	85	11	36	377	291
長柄町	19.3	334	52.1	47.9	179	13	5	828	540	248	161	71	22	65	45	150	120
長南町	22.7	429	62.5	37.5	273	27	7	1,180	1,000	275	203	126	28	46	39	234	198
計	6.9	3,073	63.6	36.4	2,004	315	182	8,766	6,231	285	1,583	921	437	187	10	2,077	1,635

(「2025年農林業センサス」「作物統計-令和5年」「生産農業所得統計-令和5年-」)

Ⅱ 長生農業の現状と今後の展開

1 農 産

管内の水稲作付面積（R7）は4,978haで早場米の産地と位置づけされていますが、平均的な農家一戸当たりの稲作規模は1ha程度と小規模経営が多い状況です。

高齢化による担い手不足や米価の低迷等の稲作を取り巻く情勢に伴い、省力・低コスト化をねらったミニライスセンターを核とした営農集団への栽培委託等が集まっています。集団の構成員は、海岸地域では施設園芸農家や畜産農家が多く、山間地域では集落に基盤を置いた高齢者が中心となっています。また、大規模生産者を中心にスマート農業機械の導入も進んできています。

需要に応じた生産を進めるため、飼料用米、加工用米等の栽培への取組を進めています。新市場開拓米として、輸出への取組も始まっています。

睦沢町川島営農組合、睦沢町寺崎新町営農組合、長南町東部営農組合、長南西部営農組合等では、水田の高度利用の一環として、麦・大豆やWCS用稲等の集団転作に取り組んでいます。今後も、地域ぐるみの担い手育成を更にすすめ、集落営農を推進します。

また、消費者ニーズの多様化に対応して、稲作研究会等組織活動を中心に、牛ふん堆肥の活用やアイガモ等を利用した減農薬・減化学肥料などの栽培への取り組みが行われており、環境に優しい米づくりや良質米生産の技術改善・実証等により、一層の安全で良食味米の生産を進めます。

2 園 芸

管内の園芸生産は古くから盛んで、野菜、果樹、花きの園芸部門の農業産出額（R6）は43億7千万円であり、全体の28%を占め、県内でも有数の園芸産地となっています。

（1）施設野菜

国の指定産地となっている品目には、夏秋トマト及び冬春トマト（33.6ha）、秋冬ネギ（27ha）があります。また、直売向けいちご栽培や、小ねぎ・サラダ菜・トマト等の省力的で生産性の高い養液栽培は、茂原市・白子町・一宮町を中心に行われています。施設の暖房用燃料やその他資材の高騰、病虫害の発生や価格の低迷による経営の不安定、担い手の高齢化や減少などの課題があり、産地の維持を図るために、補助事業を活用した施設の導入や、若手農業者など担い手の育成等対策に取り組めます。

（2）露地野菜

茂原市を中心に栽培される秋冬ねぎ（56ha）は、生産者の高齢化が進み栽培面積が減少していることから、単収の増加、機械化による作業効率を図り、産地強化に取り組んでいます。白子町・長生村を中心に栽培されるたまねぎ（30ha）は、生産者の高齢化で生産が減少していることから、省力技術の普及や収穫体験等を通じた産地PRで販売拡大に取り組んでいます。

長南町を中心としたれんこんや中山間地域を中心に栽培される自然薯などは地域特産物として重要な役割を果たしていますが減少傾向にあり、産地維持には一層の販売拡大の取り組みが必要です。

一方、直売所の再編・整備等に伴い、各地で直売用野菜の栽培が盛んになっています。

(3) 果樹

なし（主に幸水・豊水）（26.1ha）は古くから栽培され、簡易被覆栽培による早期出荷・大玉生産や環境にやさしい栽培法にも取り組み、市場でも高い評価を受け有利販売につなげています。しかし、担い手の高齢化や、老木園の増加等による収量・品質の低下等が課題となっており、後継者の育成や新技術・省力技術の導入で産地の維持・拡大を図ります。

また、いちじくについては、睦沢町及び長柄町生産組合、長生いちじく研究会では、市場出荷や直売所販売など多様な販売ツールを確保し、産地の育成を図っています。

(4) 花き

施設では、シクラメン、ばら、ガーベラ等が栽培され、先進技術を導入して市場ニーズに対応した経営が営まれています。露地では、小菊やゆり類等の切り花の生産が行われ、茂原市を中心とした地区では植木が生産されています。また、各地で直売所への出荷を目的とした花き生産が増えてきており、生産物が軽量で女性でも扱いやすいことから、さらに女性の経営参画と起業家の育成を図ります。

3 畜産

管内の畜産は酪農が中心となっており、乳用牛の飼養戸数（R7）は17戸、飼養頭数で559頭、その他畜産では、肉用牛繁殖1戸、養豚3戸、採卵鶏2戸、ブロイラー2戸となっています。

担い手の高齢化、後継者不足、飼料の高騰をはじめ、畜産の生産環境は年々厳しくなっていますが、WC S用稲や飼料用トウモロコシ等の自給飼料の生産及び利用拡大を推進し、経営改善を図ります。

また、地域と調和した畜産経営を目指し、「家畜排せつ物法」に基づく適切なふん尿処理を進めるほか、生産された堆肥等については、水稻、ねぎ、梨等の耕種農家と連携し地域内利用を進め、飼料作物の増産と併せて、耕畜連携システムの構築を推進します。

4 販売流通

長生地域は、野菜等を中心に首都圏の生鮮農産物の供給基地としての役割を果たしており、JA等系統組織を通じ、京浜市場を主な出荷先に、少品目、多量生産販売を続けてきました。

しかしながら、輸入農産物の増加や産地間競争の激化に加え、生鮮食料品の流通や消費の形態が多様化する中で、新鮮で高品質な農産物を安定的に供給していくとともに、今後の消費動向を見据え、消費者の視点に立った販売流通への対応が必要となっています。

さらに、農畜産物の偽装事件や残留農薬問題などから、食の信頼が大きく揺らいでおり、安全な農産物の生産を基本に、顔の見える生産・流通・消費システムの構築に加え、消費者ニーズに対応した産品づくり、6次産業化の推進、地産地消の推進、消費者の求

める農林産物情報の提供、長生ブランドの確立などに取り組みます。

5 地域資源の保全・活用

(1) グリーン・ブルーツーリズムの推進

県が策定した推進方針「大地と海のグリーン・ブルーツーリズム in ちば」に基づき、「道の駅」や都市部で実施される販売活動において、観光客や都市住民に地域の魅力をアピールするなど各種事業を展開し、グリーン・ブルーツーリズムを推進します。

(2) 環境にやさしい農業の推進

環境にやさしい農業を推進するため、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い以下の取組を支援しています。

ア 「ちばエコ農業」・「環境負荷低減事業活動」の推進

農薬と化学肥料を県が定める使用基準の半分に減らした「ちばエコ農業」と、みどりの食料システム法に基づく「環境負荷低減活動」の取組を支援します。

イ G A P の推進

食品安全、環境保全、労働安全の確保及び経営改善などを目的としたG A Pに取り組む生産者や産地へ支援するとともに、産地が国際水準G A Pの全ての項目を達成できるように計画的に取り組めます。

ウ 環境保全型農業直接支援対策

化学肥料、化学合成農薬の 5 割低減の取組とカバークロップの作付やリビングマルチ、バイオ炭等を組み合わせた取組や有機農業の取組を支援します。

(3) 耕作放棄地・農地集積対策

農業従事者の減少や高齢化、農産物価格の低迷などを背景として耕作放棄地が増加しており、農業振興を図る上ではもちろんのこと、地域環境にも影響を及ぼすことから、その解消と発生の未然防止は大きな課題となっています。

また、農業経営の規模拡大、農用地の集団化等による農地利用の効率化や高度化の推進を図ることも重要です。

そこで、平成 26 年度に創設された農地中間管理事業を活用し、市町村（農業委員会等）、農地中間管理機構等関係機関との連携を強化し、地域の実情に合わせた効率的、効果的な耕作放棄地・農地集積対策を推進します。

(4) 有害鳥獣対策

野生鳥獣による農作物の被害が近年拡大傾向にあることから、長生地域野生鳥獣対策連絡会議のもと、関連機関との連携を図るとともに、防護柵や箱わななど捕獲機材の設置及び耕作放棄地の解消などの生産環境の整備により農業被害の拡大防止に努めます。

6 基盤整備

農業農村整備事業は水と土を対象とし、自然との共生を図りながら営まれている農業を支援するため、水田で必要な農業用水を確保する揚水施設の建設、営農条件を改善するための水田、畑の整備、農産物などを運搬するための農業用道路の整備、農村の環境

整備などを行っている事業の総称です。

県営農業農村整備事業の調査から計画、用地買収、換地、工事施工までのハード事業やソフト事業を行っています。完成後の施設管理は市町村や土地改良区が行います。

また、市町村等が実施する農業農村整備事業の指導なども行っています。

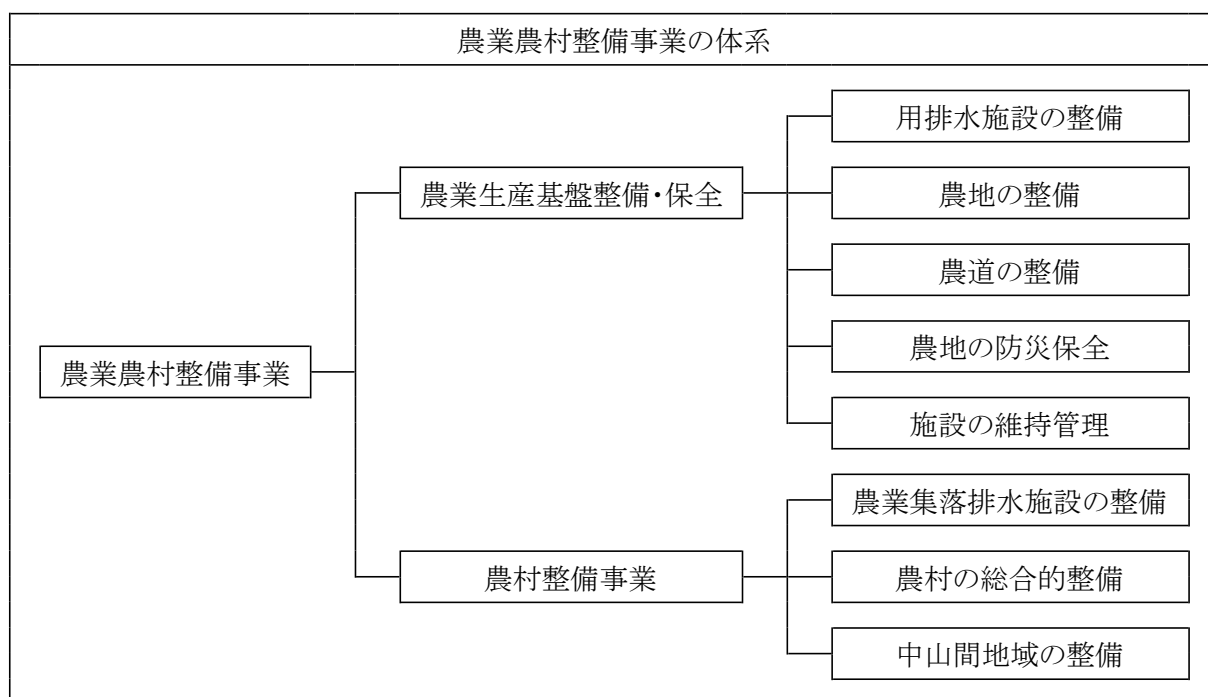
(1) 農業生産基盤整備・保全

国民に対する食料の安定供給、農業生産性の向上、需要の動向に即した農業生産の再編及び経営規模拡大等農業構造の改善に資するため、農業用排水施設、農地の整備等を行います。

農村地域での災害を未然に防止し、農地及び農業用施設の保全を図るための農地防災等を行います。

(2) 農村整備事業

生産基盤の整備と一体的に生活環境を整備し、快適で活力ある農村地域の形成に資するため、農業集落排水施設の整備、農村の総合的整備、中山間の総合的整備を行います。



Ⅲ 令和 8 年度事業概要

1 企画振興課

事業名	事業概要
「輝け!ちばの園芸」 次世代産地整備支援 事業	園芸産地の生産力強化を図るため、規模拡大に必要な省力化機械等の導入、高収量・高品質を実現するための施設化や環境整備、既存施設のリフォーム、施設園芸におけるスマート農業の導入を支援する。 (1) 生産力強化支援型 パイプハウス等の施設整備や施設園芸の省エネ設備導入、露地の園芸作物を規模拡大するための省力化機械等の導入 (2) 園芸施設リフォーム支援型 老朽化した園芸施設の生産力回復や遊休ハウスの解消を図るため、園芸施設の改修等による生産基盤の整備 (3) スマート農業推進型 ICT 等の活用により収量を向上させる「スマート農業」を推進するため、施設及び露地におけるスマート農業機械・装置等の導入
地域農業構造転換支援事業	地域の中核となって農地を引き受ける担い手の経営改善や新規就農者の早期の経営発展に必要な農業用機械・施設の導入等を支援する。
ちばの園芸高温対策 緊急支援事業	夏季の気温が急速に上昇し、県内の園芸作物に被害が出ている状況を踏まえ、「かん水」、「換気・空気冷却」及び「遮光・遮熱」による高温対策に取り組む農業者に、対策に必要な機械・装置等の導入を支援する。
千葉県肥料価格高騰 緊急支援事業	肥料価格高騰の影響を受けた農業者に対し、価格高騰額の 2 分の 1 以内で給付金を支給する。

園芸用廃プラスチック処理対策推進事業	施設園芸農家から排出される使用済みプラスチックの円滑な回収と適正処理を推進し、農村環境保全と施設園芸の健全な発展を図るため、千葉県園芸用プラスチックリサイクルセンター（県有再生処理施設）に搬入された園芸用廃プラスチックの処理に要する経費に対し、1/4 以内を負担し、適正処理を積極的に推進する。
農産産地支援事業	米・麦・大豆の土地利用型作物や落花生等の特産作物について、産地の維持・強化を図るため、規模拡大や生産の効率化等に必要な農業用機械等の整備を支援する。また、令和8年度から新たに、将来にわたる米産地の維持・強化を図るため、規模拡大に意欲のある若手生産者を対象に、規模拡大に必要なスマート農業機械の導入を支援する。 対象者：市町村、農業協同組合、営農集団、認定農業者等 （１）種子・産地育成型 （２）スマート農業推進型 （３）輸出用米・米粉用米低コスト生産支援型 （４）水稻生産力強化型【新設】
経営所得安定対策等推進事業	国の「経営所得安定対策」等を推進するため、必要な事務経費を補助する。
飼料用米等生産支援事業	米の需給の均衡を図るため、人口減少等により消費の減少が見込まれる主食用米から飼料用米等の新規需要米や麦、大豆、野菜などへの転換を推進し、稲作農家の経営安定及び食料自給率・自給力の向上を図る。 （１）飼料用米等生産支援事業 - ア 定着支援型 - イ 拡大支援型 （２）担い手水田利活用高度化対策事業 - ア ブロックローテーション型 - イ 固定団地型

新規就農相談センターの設置	「新規就農相談センター」を設置し、多様な人材のニーズに応じた的確な就農関連情報の提供や就農相談情報の提供や就農相談業務を実施することにより、次代の農業を担う優れた新規就農者の育成確保を図る。 (1) 就農希望者、農業法人等への就職希望者の相談 (2) 就農受入希望農業者、求人希望農業法人等の相談 (3) 農業技術研修等の指導 (4) 認定新規就農者の認定に関する指導 (5) 就農支援に関する資金についての指導 (6) 就農後の農業経営相談、支援等 (7) 新規就農者の把握
新規就農者育成総合対策（旧：農業次世代人材投資事業） 雇用就農資金	農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、経営発展のための機械・施設等の導入を支援するとともに、就農に向けた研修資金（年間 165 万円最長 2 年）、経営開始資金（年間 165 万円最長 3 年）を 49 歳以下の意欲ある農業従事者へ交付する。 あわせて、雇用就農促進のための資金（最大 60 万円最長 4 年間）を新たに 49 歳以下の就農希望者を雇用した農業法人等へ交付する。

事業名	事業概要														
農地中間管理事業 農地集約化促進事業 （旧機構集積協力金 地域集積協力金・ 集約化奨励金）	県知事が指定する農地中間管理機構（（公社）千葉県園芸協会）が、地域計画（目標地図）に位置付けた受け手に対して、農地を貸したい人から借り受け、まとまりのある形で貸付けを行う。 集約化加速タイプ（旧集約化奨励金） 地域計画（目標地図）のブラッシュアップ・早期実現に向けて、農地の集約化に取り組む地域は、農地バンクを通じて新たに団地化する面積に応じ、以下の単価により奨励金を受け取れる。 ①基本タイプ 1ha以上の団地面積の割合が集約化目標年度までに増加すること 交付単価：1.0～3.0万円／10a ②大規模集約タイプ ①の要件を満たす地域において、農地バンクを通じて15ha以上の経営を行う者又は経営を目指す者で、かつ1団地当たりの面積が5ha以上のとき、当該耕作者の新たに団地化する面積 交付単価：5万円／10a ③誘致団地創出タイプ 目標地図において受け手が位置付けられていない農地を団地化し、目標年度までに新たな受け手を誘致するための4ha以上の誘致団地を形成 交付単価：5万円／10a 地域集約化実現タイプ（旧地域集積協力金） 集約化された目標地図が描けている地域において、まとまった農地を農地バンクに貸し付けた場合、事業実施年度に貸し付けられた面積に応じ、支援金を受け取れる。 〈交付要件〉 ① 目標地図内の農地面積に占める1ha以上（中山間地域は0.5ha以上）の探知面積の割合が5割以上 ② 地域の農地バンクの活用率が一般地域は80%超、中山間地域は60%超 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">農地バンクの活用率</th><th rowspan="2">交付単価</th></tr><tr><th>一般地域</th><th>中山間地域</th></tr><tr><td>区分1</td><td>80%超</td><td>60%超 80%以下</td><td>2.0万円／10a</td></tr><tr><td>区分2</td><td></td><td>80%超</td><td>2.6万円／10a</td></tr></table> 集約化加速タイプと地域集約化実現タイプを活用することで、最大7.6万円／10a		農地バンクの活用率		交付単価	一般地域	中山間地域	区分1	80%超	60%超 80%以下	2.0万円／10a	区分2		80%超	2.6万円／10a
	農地バンクの活用率		交付単価												
	一般地域	中山間地域													
区分1	80%超	60%超 80%以下	2.0万円／10a												
区分2		80%超	2.6万円／10a												

事業名	事業概要
鳥獣被害防止総合対策交付金	鳥獣による農林水産業等に係る被害を防止するため、市町村が単独で、又は隣接する複数の市町村が共同して作成する被害防止計画に基づく個体数調整、被害防除、生息環境管理等の被害防止対策を総合的かつ計画的に実施する事業を支援する。
「環境にやさしい農業」推進事業	環境にやさしい農業を推進するため、「ちばエコ農業」・「有機農業」のほか、みどりの食料システム法に基づく環境負荷低減事業活動を積極的に推進する。 (1) ちばエコ農業 農薬と化学肥料を県が定める使用基準の半分以上に減らして栽培を行う農業者を対象に産地指定や農産物の認証を行う。 (2) みどり認定 以下の類型に取り組む農業者について、環境負荷低減活動実施計画が要領及び認定基準を満たす場合に認定を行う。 <環境負荷低減事業活動の類型> a. 有機質資材の施用による土づくり及び化学肥料・化学農薬の使用減少 b. 温室効果ガスの排出の量の削減 c. 土壌を使用しない栽培技術の実施及び化学肥料・化学農薬の使用減少 d. 家畜のふん尿に含まれる窒素、リンその他の環境への負荷の原因となる物質の量の減少 e. 土壌炭素貯留に資する土壌改良資材の農地又は採草放牧地への施用 f. 生分解性プラスチック資材の使用その他の取組によるプラスチックの排出若しくは流出の抑制又は化石資源由来のプラスチックの使用量削減 g. 化学肥料・化学農薬の使用減少と併せて行う生物多様性の保全

事業名	事業概要												
環境保全型農業直接支払交付金	化学肥料・化学合成農薬の使用を通常の 2 分の 1 以上低減する取組に加えて、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動や有機農業に取り組む農業者等に対して、交付金を交付する。 <対象となる取組> (1) 共通取組 ア 化学肥料・化学合成農薬を慣行レベルの 5 割減の作付を実施の上、次のいずれかを実施。 カバークロップの作付、堆肥の施用 イ 有機農業の取組を実施 (2) 特認取組 化学肥料・化学合成農薬を慣行レベルの 5 割減の作付を実施の上、次のいずれかを実施。 <交付金単価> <table border="0"> <tr> <td>有機農業</td> <td>14,000 円/10a 以内</td> </tr> <tr> <td>堆肥の施用</td> <td>3,600 円/10a 以内</td> </tr> <tr> <td>緑肥の施用(リビングマルチ、カバークロップ、草生栽培)</td> <td>5,000 円/10a 以内</td> </tr> <tr> <td>総合防除</td> <td>4,000 円/10a 以内</td> </tr> <tr> <td>炭の投入</td> <td>5,000 円/10a 以内</td> </tr> <tr> <td>長期中干し、秋耕</td> <td>2,000 円/10a 以内 など</td> </tr> </table> <負担割合> 国 50%、県 25%、市町村 25%(申請予定地のある市町村が負担)	有機農業	14,000 円/10a 以内	堆肥の施用	3,600 円/10a 以内	緑肥の施用(リビングマルチ、カバークロップ、草生栽培)	5,000 円/10a 以内	総合防除	4,000 円/10a 以内	炭の投入	5,000 円/10a 以内	長期中干し、秋耕	2,000 円/10a 以内 など
有機農業	14,000 円/10a 以内												
堆肥の施用	3,600 円/10a 以内												
緑肥の施用(リビングマルチ、カバークロップ、草生栽培)	5,000 円/10a 以内												
総合防除	4,000 円/10a 以内												
炭の投入	5,000 円/10a 以内												
長期中干し、秋耕	2,000 円/10a 以内 など												

事業名	事業概要									
中山間地域等直接支払制度	農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する。 （１）対象地域 「特定農山村法」「山村振興法」「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」等で指定された地域において、傾斜がある等の基準を満たす農用地 （２）対象農用地 対象地域内の農用地区域（農業振興地域の整備に関する法律「農振法」第 8 条第 2 項第 1 号に規定する農用地区域）内に存する一団の農用地とする。 ア 急傾斜地（田： 1 /20 以上、畑： 15° 以上） イ 緩傾斜地（田： 1 /100 以上 1 /20 未満、畑： 8° 以上 15° 未満） ウ 小区画・不整形な田 エ 高齢化率・耕作放棄地率の高い集落にある農用地 （３）対象者 集落等を単位とする協定を締結し、5 年間農業生産活動等を継続する農業者等 （４）10a 当り交付単価（地目・勾配・活動内容等による） <table><tr><td></td><td>急傾斜地</td><td>緩傾斜地</td></tr><tr><td>田</td><td>21, 000 円</td><td>8, 000 円</td></tr><tr><td>畑</td><td>11, 500 円</td><td>3, 500 円</td></tr></table> ※加算を含まない		急傾斜地	緩傾斜地	田	21, 000 円	8, 000 円	畑	11, 500 円	3, 500 円
	急傾斜地	緩傾斜地								
田	21, 000 円	8, 000 円								
畑	11, 500 円	3, 500 円								
農薬安全使用総合対策事業	農薬の安全・適正使用を推進するため、研修会の開催、農薬使用者（農家、ゴルフ場）への立入検査を行う。 （１）年間立入検査 20 件 （２）事故発生時の調査等 事故発生時に農林総合研究センター病虫害防除課と連携し、現地の状況調査及び立入検査の実施。									
ジャンボタニシ被害低減対策事業	ジャンボタニシの被害防止のため、市町村単位で「地域防除対策協議会」を設置し、ジャンボタニシ対策として有効とされる浅水管理の効果を高める水田の均平化の取組に対し助成する。									

事業名	事業概要
農業金融対策 農業近代化資金	農林業者や農業団体等に対して、農林業経営の規模拡大及び経営改善を図るため、長期かつ低利の資金を農協等から借り入れやすいよう利子補給を行う。
ちば食育活動促進事業	「ちばの恵み」を取り入れたバランスのよい食生活を実践し、生涯健康で心豊かな人づくりを行うため、教育・健康・農林等、食育に関係する機関との連携を図り、食育推進の担い手となる食育ボランティアの活動を支援する。 (1) 地域食育推進会議の開催 (2) 地域食育活動交換会の開催 (3) 「ちば食育ボランティア」の募集、支援
農業経営多角化支援事業	農業者が農畜産物の生産とともに自ら加工や販路の拡大等の経営の多角化による所得向上や経営の安定化を図るため、認定を受けた総合化事業計画に基づく取組に必要な機械・施設等の整備を支援する。

2 改良普及課

事業名	事業概要
農業改良普及事業	令和8年度農業改良普及指導計画の推進にあたっては、主には3つの普及指導課題(次世代を担う多様な担い手の育成・確保、稼げる園芸農業の実現、持続可能な水田農業の実現)を設定し、活動を展開する。 (1) 課題の設定と展開 (2) 普及活動成果検討会の開催 (3) 農業改良普及指導評価の実施
普及情報活動事業	普及活動を効率的に展開するため、農業及び農村生活の動向、農業者の意向等を迅速に把握し、各種情報の収集・整理並びに提供を行う。 (1) 普及活動情報の整備と共有化 (2) 現地情報の収集 現地情報や緊急情報の収集・処理・提供 (3) 普及情報誌等の発行 ア ながいき農業だよりの発行 イ 普及活動実績書(普及活動の軌跡)の発行
現地課題 調査研究事業	普及現場で重要かつ緊急に解決が求められている課題について、専門項目または普及指導活動の技術及び方法についての実証試験・実態調査などを行うことにより解決し、その成果を広く地域に情報提供する。 (1) 今年度5課題についての調査研究 (2) 成果集の発行
ちば新農業人 サポート事業 (農家後継ぎ等対策 ・新規参入者育成)	農業系高校や指導農業士会・農業士協会等と連携し、高校生等を対象とした就農啓発活動、定年帰農者を対象とした就農サポート研修等多様な担い手の育成を図る。(企画振興課との連携) (1) 農家後継ぎ等就農啓発事業 茂原樟陽高等学校生徒を対象に就農促進講座の開催 (2) 新規参入者交流・定着促進事業 新規参入者と先進的地域農業者との交流会の実施

事業名	事業概要
力強い担い手・経営 体育成事業	就農直後、就農定着後の青年農業者等を対象に、経営発展の段階に応じた啓発、能力向上、組織育成支援、経営改善対策を効果的に実施し、他産業並みの生涯所得を可能とする年間農業所得を確保しうる農業経営体の育成を図る。 (1) 農業経営体育成セミナーの開催 就農直後の青年等を対象に、3年間セミナーを開催 (2) 次世代農業者スキルアップ研修の実施 就農定着後の青年を対象に研修会を実施 (3) 農業者グループ活動の促進 ア 青少年団体（長生YPC※） イ 指導農業士・農業士等の活動推進 ウ 農業者グループ活動促進 (4) 農業経営改善の推進 ア 認定農業者などを対象にカウンセリング及びコンサルテーションの実施 イ 経営研修会の開催 ウ 農業経営体重点支援の実施 ※長生YPC（長生ヤングパワーズクラブ）
集落営農加速化事業	農村における集落機能の低下に対応するため、集落の話し合いにより合意形成を図るとともに、集落自らが「集落の農地は集落で守る」ための体制づくりを関係機関と連携し支援する。（企画振興課長をリーダーとするプロジェクトチーム活動において所内各課と連携） (1) 重点支援対象集落 （長南町）西湖地区（西湖営農組合） 世代交代に向けた人材育成の開始 年間作業スケジュールの作成と野菜の生産安定 (2) 推進対象集落 （長南町）東部地区（長南東部営農組合） 基幹品目の栽培基本技術の向上 スマート化と省力技術導入による経営安定 雇用導入のための取組の開始 （茂原市）八幡原地区 話し合いによる地域計画の作成及び将来の営農計画合意形成

事業名	事業概要
女性農業者育成事業	女性農業者が共同経営者等として主体的に経営参画し、自らの能力を発揮できるパートナーシップ型農業を推進する。また、地域農業に参画できる女性リーダーを育成する。 (1) 地域における男女共同参画の推進 ア 男女共同参画地区推進会議の開催 イ 意識向上のための取組 (2) 若手女性農業者の経営参画の促進 若手女性農業者の農業実践力向上研修会の開催

3 地域整備課

事業名	事業概要
かんがい排水事業	平成5年度に着手し平成26年度に完成した国営かんがい排水事業に合わせた県営支線用水路を整備し水田の効率利用を高め、農業経営の安定とパイプライン化による水管理の合理化を図る。 県営事業 両総茂原南地区、両総茂原西部地区、 国庫補助金：県負担金：地元負担=50:25:25 県営事業 両総松潟支線地区 国庫補助金：県負担金：地元負担=50:29:21
農地中間管理機構 関連農地整備事業	担い手への農地の集積・集約化を加速化するため、農地中間管理機構が借り入れている農地について、担い手が引き受けやすいよう、農業者の申請・同意・費用負担によらず、農作業を効率的に行える条件に整備する。 県営事業 長南東部地区 国庫補助金：県負担金：町負担=62.5:30:7.5
湛水防除事業	地盤沈下の進行や流域開発による流出量の増大等から、近年、農業施設や道路冠水などの溢水被害が頻発している。 このような湛水状況に鑑み、湛水を未然に防止し、農業経営の安定を図ることを目的として、排水機場等を整備する。 県営事業 一松地区（大規模）一松Ⅱ期（大規模） 白潟北地区 国庫補助金：県負担金：地元負担=50:40:10（基幹） 国庫補助金：県負担金：地元負担=50:35:15（その他） 国庫補助金：県負担金：地元負担=55:40:5（大規模）
地盤沈下対策事業 （農業水路等長寿命化・ 防災減災事業）	地盤沈下を防止するため、地下水の採取が法令等により規制されている地域において行う農業用排水施設の整備及びこれに関連する整備を行う。 県営事業 南白亀地区、南白亀2期地区（農業水路等長寿命化・防災減災事業） 国庫補助金：県負担金：地元負担=50:44:6
用排水施設整備事業	築造後における自然的・社会的状況の変化等により早急に整備を要する頭首工、樋門、用排水機場若しくは水路等の変更又は当該施設に代わる農業用排水施設の新設及び附帯施設の整備を行うもの。 県営事業 清水地区 国庫補助金：県負担金：地元負担=50:35:15
防災重点農業用ため池緊急整備事業	「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」（ため池工事特措法）に基づき、防災重点農業用ため池のハード対策を行う。 県営事業 下永吉地区 国庫補助金：県負担金：地元負担=55:34:11

4 指導管理課

事業名	事業概要
団体営水利施設等整備事業	【国事業名：農業水路等長寿命化・防災減災事業】 農業水利施設のきめ細やかな長寿命化を図るほか、水管理労力軽減や維持管理コスト低減に資する取組、施設の機能低下により災害のおそれが生じている箇所においてその機能を回復するとともに、被害の発生を未然に防ぐための取組及び事故の防止などリスク管理に資する取組を実施し、もって農業の持続的な発展を図る整備を行う。 (長寿命化対策) (1) 水利施設整備 ア 農業用排水施設及び附帯する施設の新設、廃止又は変更 イ アのうち、排水機場、排水樋門、排水路等の排水施設の整備と一体的に行う暗渠排水の変更 ウ アと一体的に行う地域用水機能の維持・増進に資する生態系保全施設、地域防災施設又は渇水対策施設の整備 エ アと一体的に行う国営土地改良事業の施行に伴い用途廃止すべき農業用排水施設のうち、当該国営事業が完了後も関連事業が完了しない等のため残存しているものの撤去 オ アと一体的に行う給水栓、ゲート、分水工等の自動化等の管理省力化のための農業用排水施設の整備、並びに水管理施設、維持管理施設、安全施設等の農業用排水施設に附帯する施設の整備 (2) 採択要件 ア 対象となる施設は、国営造成施設と一体となる農業水利施設又は国庫補助事業によって造成された農業用施設等 イ 長寿命化・防災減災整備計画を作成している。 ウ 総事業費 200 万円以上 エ 受益者数 2 者以上 オ 工事工期 3 か年以内
農地耕作条件改善事業	農地の大区画化・汎用化や畑地かんがい施設等の基盤整備により、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を図ることが重要であり、既に区画が整備されている農地の畦畔除去等による区画拡大、暗渠排水等の簡易な整備について、農業者

事業名	事業概要
	の自力施工も活用し、耕作条件の改善を実施し、農地中案管理機構による担い手への農地集積・集約化の加速についての支援を行う。 (1) 定率助成 農業用排水施設、暗渠排水、土層改良、区画整理、農作業道、農用地の保全 等 (2) 定額助成 田・畑の区画拡大、畦畔除去、暗渠排水、湧水処理 等 (3) 採択要件 ア 農振農用地のうち地域計画を策定した区域 イ 総事業費 200 万円以上 ウ 受益者 2 者以上 エ 農地中間管理機構との連携概要の策定
大区画化等加速化支援事業	農業者等が自ら行う畦畔除去等の簡易整備による農地の大区画化等の取組を機動的に実施し、もって生産性の向上を通じた農業の持続的発展及び食料安全保障の確保を図る。 (ハード事業) (1) 定額助成 農用地の区画拡大、畦畔除去、暗渠排水、湧水処理 等 (2) 採択要件 ア 農振農用地のうち地域計画を策定した区域 イ 農地の区画拡大の実施
土地改良施設維持管理適正化事業	土地改良施設管理者の管理意識の高揚を図るとともに、施設の機能保全と耐用年数の延長に資する整備補修、設備改善を実施するもの。 (1) 千葉県土地改良事業団体連合会による診断・指導を受け、5 か年単位に定期的に整備補修を必要とする施設であること。 (2) 団体営規模以上の事業により造成された施設で、1 施設当たりの事業費が 2,000 千円以上であること。
農業集落排水事業	【国事業名：農山漁村地域整備交付金・農業農村基盤整備事業（農村整備）】 農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水若しく

事業名	事業概要
多面的機能支払交付金 (多面的機能支払交付金)	は雨水を処理する施設、汚泥、処理水又は雨水の循環利用を目的とした施設等の整備を行う。 (ハード事業) (1) 定率助成 汚水若しくは雨水を処理する施設又は汚泥、処理水若しくは雨水の循環利用を目的とした施設及びこれらに附帯する施設の整備又は改築 (2) 採択要件 ア 原則として農業振興地域であること イ 農業集落排水資源循環促進計画の策定等 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようにするとともに担い手農家への農地集積という構造改革を後押しするもの。 (1) 農地維持支払 ア 対象農用地：交付金の対象農用地は農振農用地等 イ 対象活動 (ア) 農地・水路等の基礎的な保全活動（水路、農道の草刈り、水路の泥上げ） (イ) 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全管理、構想の作成等 ウ 交付単価 水田：3,000 円/10 a 畑：2,000 円/10 a 草地：250 円/10 a (2) 資源向上支払（地域資源の質的向上を図る共同活動） ア 対象地域：(1) の農地維持支払の実施地域 イ 対象活動 (ア) 農村環境保全活動（植栽による景観形成等） (イ) 施設（水路、農道等）の軽微な補修 (ウ) 多面的機能の増進を図る活動（防災・減災力の強化等） ウ 交付単価 (ア) 5 年目まで 水田：2,400 円/10 a 畑：1,440 円/10 a 草地：240 円/10 a 田んぼダムを推進する活動への加算単価

事業名	事業概要
	水田： 400 円/10 a (イ) 6 年目以降 (※) 水田： 1,800 円/10 a 畑： 1,080 円/10 a 草地： 180 円/10 a 田んぼダムを推進する活動への加算単価 水田： 300 円/10 a ※活動期間が 5 年を経過した組織、資源（長寿命化）を実施する組織 (3) 資源向上支払（施設の長寿命化のための活動） ア 対象地域：(1) の農地維持支払の実施地域 イ 対象活動 集落が管理する農地周りの水路、農道、ため池を対象施設とし、これら施設の長寿命化のための補修又は更新等 ウ 交付単価 水田： 4,400 円/10 a 畑： 2,000 円/10 a 草地： 400 円/10 a (本単価は交付上限である)
(多面的機能支払推進交付金)	多面的機能支払交付金が広く国民の理解を得て、農業・農村の有する国土の保全等の多面的機能を確保していくという交付金の目的を達成するためには、①交付金が効率的に推進されること、②国と地方公共団体が緊密な連携の下に行われること、③中立的な第三者機関による実行状況の点検、施策の効果の評価等を行い、これに基づき効果的に事業を実施していくこと等が重要である。交付金は、このような観点から、多面交付金の適正かつ円滑な実施を促進することを目的とする。 (1) 推進交付金（多面交付金に係る市町村推進事業） ア 実施要件 日本型直接支払推進交付金市町村推進事業実施計画の作成 イ 交付対象 促進計画の策定、推進・指導、実施状況の確認等
防災・減災地域共同活動支払交付金	多面的機能支払交付金の枠組みを活用し、田んぼダムの取組を行う流域治水プロジェクトの流域内の農業用排水施設について、地域の共同活動により行う補修・更新等の防災・減災対策を支援する。 (1) 地域の共同活動への支援

事業名	事業概要
県単土地改良基礎調査事業	ア 対象農用地：交付金の対象農用地は農振農用地等 イ 対象活動 田んぼダムの取組を行う流域治水プロジェクトの流域内の農業用排水施設の補修・更新等 ウ 交付単価 水田：4,400 円/10 a 畑：2,000 円/10 a 草地：400 円/10 a （本単価は交付上限である） 県営土地改良事業を計画的に推進するため、新規地区の採択に向けた事業計画策定のため、計画の精度向上や事業効果算定等を実施する。
千葉県農業用排水施設における特定外来水生植物防除事業（県単）	外来水生植物が農業用排水ポンプや排水ポンプの稼働を阻害したり、水田に侵入したりすることで、防除への費用や労力、施設の維持管理の負担が増加している。そのため農業用排水施設の管理者である土地改良区や市町村等が効率的な駆除等を実施することで、農業用排水施設の保全と適切な維持管理を支援する。 （１）外来水生植物防除 ア 対象施設 土地改良区等が管理する農業用排水施設 イ 実施要件 外来水生植物防除事業実施計画書の作成 ウ 対象経費 駆除費、測量設計費、船舶機械器具費、駆除に必要な機械・施設のリース・導入等に要する経費、拡散防止に必要なダストフェンス等の購入・設置等に要する経費
地域が協働して取り組む田んぼダム導入支援事業（県単）	令和５年度の大雨による甚大な被害を踏まえ、一宮川水系流域など、近年、多くの浸水被害が発生している地域を対象に、流域治水の一層の推進を図るため、今後３年間で緊急的に田んぼダムの導入を支援する。 （１）田んぼダムの導入 ア 対象農用地 一宮川水系流域、作田川水系流域、南白亀川水系流域の水田 イ 実施要件

事業名	事業概要
水利施設管理強化事業 (特別型)	田んぼダム取組計画書の作成 (通年での取り組み、目標面積の設定等) ウ 対象経費 田んぼダムに用いる堰板、調整管、排水柵等の排水器具の材料費及び購入費 食料安全保障の確保の基盤であり、また、国土保全や健全な水循環の維持・形成に寄与している農業水利施設の施設管理者を支援し、施設機能の適正な発揮を図る。 (1) 特定外来生物対策 ア 対象施設 国営造成施設等及び国営造成施設等と同一の水系に位置する農業水利施設 イ 実施要件 特定外来生物対策計画の策定 ウ 対象経費 特定外来生物対策のための管理体制の構築等に係る取組に要する費用、特定外来生物対策(資機材の調達、設置、運転、特定外来生物の駆除・運搬等)に要する費用(特定外来生物の最終処分に要する費用は除く) (2) 流域治水対策 ア 対象施設 流域治水プロジェクトが策定された水系の農業水利施設 イ 実施要件 流域治水推進計画の策定 ウ 対象経費 流域治水の推進のための管理体制の構築等に係る取組に要する費用、治水協定ダム及び農業用ため池の事前放流、低水位管理、遠隔監視(水位計等の新設、更新、点検整備、通信等を含む。)、農業水利施設を活用した事前排水等の流域治水の取組に要する費用

IV 主な事務事業の実施状況（令和7年度）

1 補助事業

補助事業名	国庫・県単、 本庁・農業事 務所執行の別	市町村名	事業主体名	主な事業内容	事業費 円	補助金額 円	県 担当課
「輝け！ちばの園芸」 次世代産地整備支援事 業（生産力強化支援型・ 園芸施設リフォーム支 援型）	県単 農業事務所	一宮町	認定農業者	スピードスプレーヤ	7,920,000	1,980,000	生産 振興課
		一宮町	認定農業者	暖房機	3,900,000	975,000	
		一宮町	認定農業者	暖房機	3,750,000	937,000	
		一宮町	認定農業者	出荷調整機械	7,040,000	2,133,000	
		一宮町	認定農業者	鉄骨ハウスの天窓修繕・ハウス 張替	1,751,000	437,000	
		白子町	認定新規就 農者	隔離養液栽培設備	7,590,000	1,897,000	
		長柄町	認定農業者	ねぎ収穫機・2連管理機・ パイプハウス	11,980,000	2,995,000	
		長柄町	認定農業者	連続重量選別機・低温貯蔵庫・ 背負動噴・土壌消毒器(アタッチメント)	2,352,900	519,000	
		小計			46,283,900	11,873,000	
産地生産基盤パワー アップ事業	国庫 本庁執行	一宮町	認定農業者	田植機8条植 コンバイン7条刈 トラクター114ps	45,617,000	20,735,000	生産 振興課
		小計			45,617,000	20,735,000	
スマート農業・農業支 援サービス事業導入総 合サポート緊急対策事 業	国庫 本庁執行	長柄町	サービス事 業体	自走式マニアスプレッダ	6,842,000	3,110,000	生産 振興課
		小計			6,842,000	3,110,000	
飼料用米等拡大支援事 業（飼料用米等生産支援 事業）	県単 農業事務所	茂原市	生産農家	飼料用米の作付2,528 a	599,000	599,000	生産 振興課
		一宮町	生産農家	飼料用米の作付2,917 a	232,000	232,000	
		睦沢町	生産農家	飼料用米・WCS用稲の作付 2,051 a	543,000	543,000	
		長生村	生産農家	飼料用米・WCS用稲の作付 8,419 a	1,502,000	1,502,000	
		白子町	生産農家	飼料用米の作付 656 a	121,000	121,000	
		長柄町	生産農家	飼料用米の作付 1,502 a	204,000	129,000	
		長南町	生産農家	飼料用米・WCS用稲・大豆の 作付 5,802 a	1,284,000	1,284,000	
		小計			4,485,000	4,410,000	
飼料用米等拡大支援事 業（担い手水田利活用高 度化対策事業）	県単 農業事務所	一宮町	生産農家	飼料用米の固定団地1,648 a	659,000	659,000	生産 振興課
		睦沢町	営農組合	WCS用稲の固定団地 1,062 a	795,000	795,000	
		長生村	生産出荷 協議会	WCS用稲の固定団地 1,377 a	550,000	550,000	
		長南町	営農組合	小麦・大豆のフロックローテーション 4,514 a	4,965,000	4,965,000	
		小計			6,969,000	6,969,000	

補助事業名	国庫・県単、 本庁・農業事務所執行の別	市町村 名	事業主体名	主な事業内容	事業費 円	補助金額 円	県 担当課
園芸用廃プラスチック処理対策事業	県単 本庁	茂原市	茂原市農業用 廃プラスチック対策協議会	塩ビ 0.63t ポリ 2.39t	240,392	30,200	生産 振興課
		一宮町	一宮町農業用 廃プラスチック対策協議会	塩ビ 0.27t ポリ 6.96t	575,508	72,300	
		睦沢町	睦沢町農業用 廃プラスチック対策協議会	実施なし	0	0	
		長生村	長生村農業用 廃プラスチック対策協議会	塩ビ 0.37t ポリ 1.69t	163,976	20,600	
		白子町	白子町農業用 廃プラスチック対策協議会	塩ビ 1.20t ポリ20.31t	1,712,196	215,100	
		長柄町	長柄町農業用 廃プラスチック対策協議会	塩ビ 0.35t ポリ 0.26t	48,556	6,100	
		長南町	長南町農業用 廃プラスチック対策協議会	塩ビ 0.08t ポリ 1.17t	99,500	12,500	
		小計			2,840,128	356,800	
新規就農者育成総合対策（旧：農業次世代人材投資事業） （経営開始型・経営開始資金）	国庫 本庁	茂原市	新規就農者3名	次世代を担う農業者となることを志向する49歳以下の者に対し、経営開始時の経営確立を支援する資金を交付	3,900,000	3,900,000	担い手 支援課
		一宮町	新規就農者7名		10,221,000	10,221,000	
		睦沢町	新規就農者5名		7,500,000	7,500,000	
		長生村	新規就農者2名		2,700,000	2,700,000	
		白子町	新規就農者4名		4,950,000	4,950,000	
		長南町	新規就農者1名		1,500,000	1,500,000	
		小計		30,771,000	30,771,000		
新規就農者育成総合対策 （就農準備資金）	国庫 本庁	茂原市	対象者1名	次世代を担う農業者となることを志向する49歳以下の者に対し、就農準備段階に資金を交付	1,125,000	1,125,000	担い手 支援課
		一宮町	対象者2名		3,000,000	3,000,000	
		小計		4,125,000	4,125,000		
新規就農者育成総合対策 （経営発展支援事業ほか）	国庫 本庁	茂原市	対象者1名	作業場、パイプハウス、管理用機械、ねぎ根葉切り皮むき機、自走ラジコン動噴、低温貯蔵庫	10,692,258	7,500,000	担い手 支援課
		一宮町	対象者1名	乗用草刈機、運搬機	1,570,000	1,307,000	
		長生村	対象者2名	育苗ハウス、保冷庫、トラクター、マルチプラウ、ハンマーナイフモア、農薬散布機、出荷調整機械、管理機2台	10,385,928	7,500,000	
				加工用施設	13,970,154	9,000,000	
		小計			36,618,340	25,307,000	
鳥獣被害防止総合対策交付金	国庫及び県費 本庁	茂原市	茂原次世代産業振興コンソーシアム推進協議会	商談会出展 衛生管理講習会開催等	579,004	578,000	農地・農村振興課
		睦沢町	睦沢町有害鳥獣対策協議会	電気柵(3段) L＝34,080m 金網柵 L＝1,930m 電気シート L＝14,070m	17,723,600	17,705,000	
		長柄町	長柄町鳥獣被害防止対策協議会	電気柵(3段) L＝10,600m ワイヤーメッシュ柵 7,900m	12,478,537	12,478,000	
				大型箱わな 10基 小型箱わな 16基 鳥獣対策アドバイザー業務委託	1,913,542	1,832,000	
		長南町	長南町鳥獣被害防止対策協議会	電気柵(3段) L＝1,300m	451,999	451,000	
				くくりわな 120基 センサーカメラ 12セット	1,121,340	1,121,000	
		小計			34,268,022	34,165,000	

補助事業名	国庫・県単、本庁・農業事務所 執行の別	市町村 名	事業主体名	主な事業内容	事業費 円	補助金額 円	県 担当課
中山間地域等 直接支払交付金	国庫及び県単 農業事務所	長柄町	長柄町	耕作放棄地の発生防止と多面的 機能の確保(協定数 3)	2,293,374	1,528,912	農地・ 農村振 興課
		長南町	長南町	耕作放棄地の発生防止と多面的 機能の確保(協定数 1)	330,643	247,981	
		小計			2,624,017	1,776,893	
ジャンボタニシ 防除対策事業	県単 本庁	白子町	白子町ジャンボ タニシ防除協議会	協議会活動及び総合的な防除対 策の実施 22,436a	8,876,890	8,876,890	環境農 業推進 課
		小計			8,876,890	8,876,890	
環境保全型農業 直接支払交付金	国庫及び県単 本庁	茂原市	上谷環境保全団体	カバークロップ (193a)	96,500	96,500	環境農 業推進 課
		一宮町	一宮ファーマーズ	有機農業 (255a)	357,000	357,000	
		睦沢町	睦沢農地・水・環 境保全管理協定運 営委員会	有機農業 (46a) 堆肥の施用 (9,002a)	3,305,120	3,305,120	
		長南町	長南町有機農業推 進協議会	有機農業 (305a)	427,000	427,000	
		小計			4,185,620	4,185,620	
合計					168,597,024	121,437,342	

2 近代化資金等の承認状況

市町村名	農業近代化資金		その他資金		備考
	件数	金額 千円	件数	金額 千円	
茂原市	0	0			
一宮町	1	24,880			
睦沢町	0	0			
長生村	0	0			
白子町	1	3,770			
長柄町	1	5,390			
長南町	0	0			
合計	3	34,040			

3 食品表示等立入調査状況

根拠法令	調査件数	主な対象	主な指摘事項
食品表示法	8	食料品店、直売所等	表示の欠落
米トレーサビリ ティ法	10	食堂、直売所、生産者 等	

(4)基盤整備事業
県営事業(地域整備課)

令和8年4月1日
(単位:千円)

地区名	所在地	採 度 採 年	完 了 年	受益面積	総事業費	事業内容	令和7年度まで			令和7年度		備 考
							事業費	事業量	進捗	事業費	事業量	
1 かんがい排水事業(一般型)												
リアンノモリイ 白子町 南総茂原南	茂原市、 白子町、 長生村	H21	R12	686.6	4,216,686	用水路工 8,699m	3,333,379	用水路工 6,173m	79.1%	(145,077) < 19,976 > 185,691	分水工 1式 支線用水路工 L=40m 調査・設計 1式	
リアンノモリイ 白子町 南総茂原西部	茂原市	H28	R12	374.0	1,363,605	用水路工 3,942m	77,858	測量・設計 1式	5.7%	(4,620) < 0 > 1,540	調査・設計 1式	
リアンノモリイ 白子町 南総松潟支線	白子町、 長生村、 (一宮町)	R7	R13	475.9	2,586,600	用水路工 4,800m	20,000	測量 1式	0.8%	(0) < 20,000 >	測量 1式	
3地区	計			1,536.5	8,166,891		3,431,237			(149,697) < 19,976 > 207,231		
2 農地中間管理事業関連農地整備事業												
オホナカノエ 長南東部	長南町	H31	R12	76.5	1,524,000	整地工 A=76.5ha 暗渠排水工 A=76.5 ha	658,800	整地工 A=33.6 ha 暗渠排水工 A=34.1 ha	43.2%	(4,570) < 80,000 > 45,000	暗渠排水工 A=12.1 ha	
1地区	計			76.5	1,524,000		658,800			(4,570) < 80,000 > 45,000		
3 湛水防除事業												
ヒトツ マツ 一 松	長生村、 白子町	H22	R9	420.7	2,169,217	排水路工 2,193m	2,075,179	排水路工 2,139m	95.7%	(5,000) < 0 > 9,189	付帯工 1式	
ヒトツ マツ 一 松2期	長生村、 白子町	R6	R16	420.7	2,271,263	排水路工 5,075m 排水機 3台	37,850	調査・設計 1式	1.7%	(8,090) < 0 > 26,300	調査・設計 1式	
シロホ 白湖北	白子町	H23	R11	101.5	2,889,000	排水機場 1カ所 導水路工 610m 排水路工 750m	2,384,272	排水機場 1カ所 導水路工 610m 排水路工 330m	82.5%	(0) < 3,180 >	設計 1式	
3地区	計			522.2	7,329,480		4,497,301			(13,090) < 0 > 38,669		
4～5 地盤沈下対策事業(南白亀2期地区は農業水路等長寿命化・防災減災事業)												
ナハ 南白亀	白子町	H28	R12	151.2	2,293,300	排水機場 1カ所 排水機 2台(φ700・φ1350) 排水路工 1,216m	1,613,414	排水機場 1式 排水路工 10.7m 測量・調査・設計 1式 用地買収 1式	70.4%	(0) < 500,000 > 257,510	排水機 2台(φ700・φ1350) 除塵機 2基	
ナハ 南白亀2期	白子町	R6	R9	151.2	82,600	排水機 1台(φ350) 機能診断・保全計画	11,990	調査・設計 1式	14.5%	(0) < 0 > 7,370	実施設計N=1式	
2地区	計			151.2	2,375,900		1,625,404			(0) < 500,000 > 264,880		
6 用排水施設整備事業												
シロホ 清水	茂原市	R2	R12	73.0	1,003,775	排水機場 1カ所 機械設備・電気設備 N=1式 樋門・樋管 N=1式	107,523	測量・調査・設計 1式 用地買収 1式	10.7%	(22,915) < 0 > 2,520	測量・設計 1式	
1地区	計			73.0	1,003,775		107,523			(22,915) < 0 > 2,520		
7 防災重点農業用ため池緊急整備事業												
シロホ 下永吉	茂原市	R6	R9	15.0	228,200	洪水吐改修 N=1式 取水施設改修 N=1式 ドレーン工 N=1式	17,886	測量・調査・設計 1式	7.8%	(8,095) < 0 > 4,675	測量 1式	
1地区	計			15.0	228,200		17,886			(8,095) < 0 > 4,675		
7事業 11地区	合計			2,374.4	20,628,246	31	10,338,151			(198,367) < 599,976 > 562,975		

団体営事業等(指導管理課)

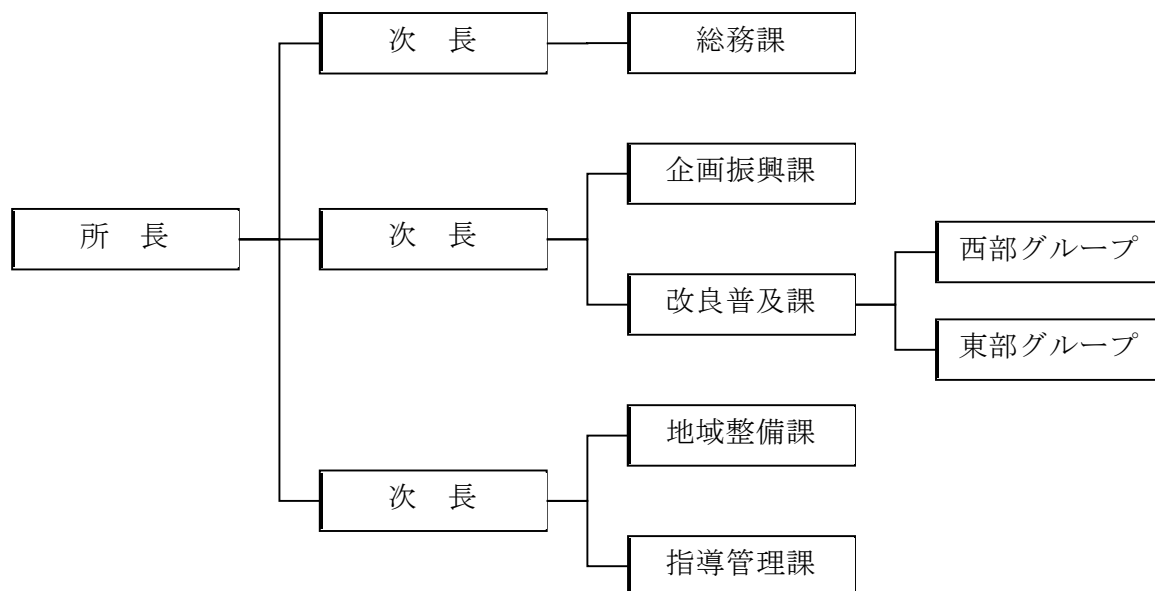
地区名	所在地	採択 年度	完了 年度	総事業費	事業内容	令和7年度		備考
						事業費	事業量	
1 団体営水利施設等整備事業(農業水路等長寿命化・防災減災事業)								
大上	睦沢町	R6	R8	46,650	B型標準布設替 L=330m 張ブロック L=200m	9,757	張ブロック L=105m	
1 地区	計			46,650		9,757		
2 農地耕作条件改善事業								
箕輪	茂原市	R5	R6	3,595	畦畔撤去 A=7.19ha			
1 地区	計			3,595				
3 大区画化等加速化支援事業								
一宮	一宮町	R8	R8	9,654	畦畔撤去 A=14.04ha			R7補正
1 地区	計			9,654				
4 土地改良施設維持管理適正化事業								
一宮排水機場	一宮町	R6	R6	45,700	ポンプ整備補修			
豊原東原頭首工	長生郡長南町東部土地改良区	R6	R6	13,800	扉体塗装補修、水密ゴム交換			
東郷関第一排水機場	白子町	R6	R6	22,300	ポンプ整備補修			
3号井戸	茂原市	R7	R7	5,700	深井戸水中ポンプ更新	5,700	深井戸水中ポンプ更新	
5号井戸	茂原市	R7	R7	4,900	深井戸水中ポンプ更新	4,900	深井戸水中ポンプ更新	
第6号地下水揚水機場(新町)	茂原市	R7	R7	7,000	深井戸水中ポンプ更新	7,000	深井戸水中ポンプ更新	
永井久原用水機場	長生郡長南町東部土地改良区	R7	R7	10,800	操作室建屋整備補修	10,800	操作室建屋整備補修	
4号揚水機場	茂原市新治土地改良区	R7	R7	9,300	水中ポンプ更新	9,300	水中ポンプ更新	
金久保第三排水機場	一宮町	R7	R7	20,300	ポンプ整備補修	20,300	ポンプ整備補修	
9 地区	計			139,800		58,000		
5 農業集落排水事業(農山漁村地域整備交付金)								
東郷第一	茂原市	R2	R7	830,419	機械設備・電気設備の更新他	0	水槽防水・腐食工事	R7繰越
原	一宮町	R3	R8	1,202,632	機械設備・電気設備の更新他	408,714	水槽防水・腐食工事、 機械設備工事、電気設備工事	
2 地区	計			2,033,051		408,714		
6 多面的機能支払交付金、防災・減災地域共同活動支払交付金								
多面的機能支払交付金【農地維持】	7市町村(67組織)	-	-	-	水路除草、道路補修等	129,487	A=4,635ha	
多面的機能支払交付金【資源向上(共同活動)】	7市町村(50組織)	-	-	-	水路・ため池の軽微な補修等	64,297	A=4,087ha	
多面的機能支払交付金【資源向上(長寿命化)】	7市町村(27組織)	-	-	-	水路更新、道路舗装等	82,984	A=3,276ha	
多面的機能支払推進交付金	6町村	-	-	-	現地確認等委託	3,414	6町村	茂原市除く
防災・減災地域共同活動支払交付金	白子町	-	-	-	排水路の補修、更新等	8,212	1町	
計						288,394		
7 県単土地改良基礎調査事業								
大欠(大欠池)	一宮町	R3		-	調査計画			
長生	茂原市他	R3	R7	-	基礎調査	2,640	流域治水基礎資料作成	
両総松渦支線	長生村	R6		-	調査			
山内	長南町	R7		-	機能保全計画更新	5,038	機能保全計画更新	調整中
4 地区	計					7,678		
8 千葉県農業用排水施設における特定外来水生植物防除事業(県単)								
高根	長生村	R6		-	外来水生植物(オオフサモ)の除去			
本郷・宮成	長生村	R7		-	外来水生植物(オオフサモ)の除去	1,954	外来水生植物(オオフサモ)の除去	
東郷	茂原市	R7		-	外来水生植物(オオフサモ)の除去	495	外来水生植物(オオフサモ)の除去	
3 地区	計					2,449		
9 地域が協働して取り組む田んぼダム導入支援事業(県単)								
茂原市	茂原市	R6	R8	-	田んぼダムの導入支援	461	田んぼダム用樹、堰板等の購入	
1 地区	計					461		
9事業								
22地区 + 多面交付金67組織等	合計			2,232,750		775,453		

※記載内容は、令和8年3月31日時点の見込みになります。
事業費には事務費を含みません。

V 機構・職員配置

1 機構

令和8年4月1日現在



2 職員配置

機 関 名	事務職員	技術職員	計
所 長		1	1
次 長	1	2	3
総 務 課	4 (1)		4 (1)
企 画 振 興 課	3	6	9
改 良 普 及 課		1 5	1 5
地 域 整 備 課		9	9
指 導 管 理 課		5	5
計	8 (1)	3 8	4 6 (1)

() 内は事務取扱 (外数)

VI 参 考 資 料

(データ集)

〈表－１〉長生地域の土地利用（令和６年１月）

（単位：ha・％）

	総面積	農地	山林	宅地	その他	備考
長生地域 （構成比）	32,550 （100）	10,717 （33）	7,555 （23）	4,136 （13）	10,142 （31）	
千葉県 （構成比）	515,387 （100）	141,892 （28）	102,786 （20）	82,993 （16）	187,717 （36）	

（千葉県統計年鑑）

〈表－２〉市町村別地目面積（令和６年１月）

（単位：ha）

市町村	総面積	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他
茂原市	9,992	2,275	1,204	1,952	56	1,433	4	84	852	2,133
一宮町	2,297	448	301	348	0.9	498	—	31	181	488
睦沢町	3,559	683	213	257	0.3	1,225	35	148	358	641
長生村	2,825	905	493	506	29	209	—	32	158	493
白子町	2,615	878	553	447	0.1	127	—	8	166	436
長柄町	4,711	709	445	284	113	1,772	28	80	413	868
長南町	6,551	1,244	367	342	—	2,291	18	312	678	1,299
地域計	325,50	7,142	3,574	4,136	199	7,555	84	696	2,805	6,358
県計	515,387	83,040	58,852	82,993	1,191	102,786	710	13,311	42,469	130,036

（千葉県統計年鑑）

〈表－３〉耕地面積

（単位：ha・％）

		平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和6年	令和7年	備考
	耕地面積	9,968	9,454	9,338	9,094	8,775	8,766	
内 訳	田	6,959	6,639	6,587	6,434	6,239	6,231	
	畑	3,018	2,812	2,747	2,653	2,539	2,537	
	水田率	69.8	70.2	70.5	70.7	71.1	71.1	

（耕地及び作物面積統計）

〈表－４〉 農業振興地域の現況地目別面積（令和４年１２月３１日）

（単位：ha）

地域名	市町村名	地域指定 年月日	総面積	農 用 地					混牧林地	農 業 用 施設用地	混牧林地 以 外 の 山林原野	その他
				田	畑	樹園地	採 草 放牧地	計				
茂原	茂原市	S48. 7. 17	8, 287	2, 398	1, 256	0	0	3, 654	0	27	1, 639	2, 966
一宮	一宮町	S45. 3. 31	2, 130	439	269	37	0	745	0	24	611	750
睦沢	睦沢町	S45. 3. 31	3, 559	748	308	0	29	1, 085	0	13	1, 129	1, 332
長生	長生村	S45. 11. 6	2, 363	964	498	6	0	1, 468	0	4	258	633
白子	白子町	S45. 11. 6	2, 489	876	571	0	0	1, 448	0	21	131	889
長柄	長柄町	S46. 8. 10	4, 486	656	213	51	34	953	0	1	1, 922	1, 610
長南	長南町	S45. 3. 31	6, 519	1, 115	285	14	22	1, 436	0	3	2, 470	2, 610
合計			29, 832	7, 196	3, 400	108	85	10, 789	0	93	8, 159	10, 790

〈表－５〉 農用地区域の現況地目別面積（令和４年１２月３１日）

（単位：ha）

地域名	市町村名	計画策定 年月日	総面積	農 用 地					混牧林地	農 業 用 施設用地	混牧林地 以 外 の 山林原野	その他
				田	畑	樹園地	採 草 放牧地	計				
茂原	茂原市	S49. 7. 31	2, 773	1, 972	774	0	0	2, 746	0	27	0	0
一宮	一宮町	S49. 2. 28	558	361	146	26	0	533	0	24	0	0
睦沢	睦沢町	S47. 2. 14	695	584	70	0	28	682	0	13	0	0
長生	長生村	S49. 7. 31	1, 195	841	348	0	0	1, 189	0	4	2	0
白子	白子町	S49. 7. 23	1, 213	827	364	0	0	1, 191	0	21	0	0
長柄	長柄町	S49. 7. 31	665	472	130	0	9	610	0	1	54	0
長南	長南町	S49. 2. 28	926	826	66	0	22	914	0	1	11	0
合計			8, 024	5, 883	1, 898	26	59	7, 866	0	91	67	0

農林水産部 農地・農村振興課「令和４年度農地業務年報」

〈表－6〉 専兼業別農家数の推移

(単位：戸・経営体・%)

	昭和 60 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年	備 考
総農家戸数	9,602 (100)	6,388 (100)	5,785 (100)	5,045 (100)	4,122 (100)	3,073 (100)	
販売農家戸数		4,956 (78)	4,212 (73)	3,441 (68)	2,654 (64)	1,954 (64)	
専 業	1,072 (11)	828 (13)	721 (12)	775 (15)	— —	— —	
第 1 種兼業	1,153 (12)	500 (8)	671 (12)	445 (9)	— —	— —	
第 2 種兼業	7,377 (69)	3,628 (57)	2,820 (49)	2,221 (44)	— —	— —	
自給的農家	—	1,413 (22)	1,573 (27)	1,604 (32)	1,468 (36)	1,119 (36)	
農業経営体数			4,278	3,502	2,716	2,004	

平成 17 年は林家を含む

令和 2 年から専兼業別の把握を廃止（農林業センサス）

〈表－7〉 農家率及び農家人口率

(単位：戸・%)

	昭和 60 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年	備考
総世帯数	37,806	54,470	57,490	57,667	59,329	61,245	
総農家戸数	9,602	6,388	5,785	5,045	4,122	3,073	
農家率	25.4	11.7	10.1	8.7	6.9	5.0	

(国勢調査) (農林業センサス)

〈表－8〉 農業従事者数

(単位：人・%)

	昭和 60 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	備考
基幹的農業従事者数 (農業従事者数に占める割合) (60 歳以上の構成比)	13,125 (53.5)	5,521 (39.1)	5,035 (43.4)	4,030 (46.3) (86.6)	2,904 — (87.8)	

基幹的農業従事者数は平成 27 年まで販売農家、令和 2 年から個人経営体
令和 2 年から農業従事者の把握を廃止（農林業センサス）

〈表－ 9〉 経営耕地面積規模別農家数

(単位：戸・経営体)

		昭和 60 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年	備 考
経 営 耕 地 面 積	0. 3h 未満 (例外設定含む)	1, 055	74	24	57	77		
	0. 3ha～ 0. 5ha	1, 427	847	595	478	402	344	
	0. 5ha～ 1. 0ha	3, 389	1, 920	1, 548	1, 231	864	974	
	1. 0ha～ 1. 5ha	2, 062	1, 021	941	749	555		
	1. 5ha～ 2. 0ha	928	479	427	343	246	373	
	2. 0ha～ 3. 0ha	596	398	355	298	232		
	3. 0ha～ 5. 0ha	125	165	182	174	163	127	
	5. 0h 以上	20	113	140	172	177	188	

平成 27 年まで販売農家、令和 2 年から農業経営体、令和 7 年から面積区分変更
(農林業センサス)

〈表－ 1 0〉 農業産出額の推移

(単位：千万円・%)

	農 業 産出額	構 成 比								備 考
		耕 種						畜産	その他	
		計	米	野菜	果実	花き	その他			
平成 12 年 構成比	2, 151 100	1, 795 83. 4	773 35. 9	758 35. 2	68 3. 2	76 3. 5	120 5. 6	358 16. 6	0 0. 0	
17 年 構成比	1, 947 100	1, 596 82. 0	637 32. 7	739 38. 0	47 2. 4	73 3. 7	100 5. 1	351 18. 0	0 0. 0	
27 年 構成比	1, 411 100	1, 244 88. 2	509 36. 1	548 38. 8	42 3. 0	39 2. 8	72 5. 1	167 11. 8	－ －	
令和 2 年 構成比	1, 132 100	1, 017 89. 8	575 50. 7	321 28. 3	24 2. 1	24 2. 1	73 6. 4	114 10. 0	－ －	
令和 4 年 構成比	1, 002 100	891 88. 9	437 43. 6	335 33. 4	18 1. 8	30 3. 0	71 7. 1	112 11. 2	－	
令和 5 年 構成比	1, 062 100	940 88. 5	521 49. 1	307 28. 9	22 2. 0	30 2. 8	27 2. 5	120 11. 3	－	
令和 6 年 構成比	1, 583 100	1, 394 88. 1	921 58. 2	317 23. 4	24 1. 5	42 2. 7	25 1. 6	187 11. 8	－	

※ 平成 12 年から 18 年まで「生産農業所得統計」
平成 27 年から「市町村別農業産出額（推計）」

〈表－１１〉 農業産出額（推計）からみた長生地域の県内位置（令和６年）
（単位：千万円）

地域順位	農業産出額	耕種					畜産
		計	米	野菜	果実	花き	
１	海匝	印旛	山武	海匝	東葛飾	安房	海匝
	10,161	6,521	1,735	4,180	493	700	4,239
２	印旛	海匝	香取	印旛	印旛	印旛	香取
	8,416	5,922	1,586	3,043	271	238	3,313
３	香取	山武	印旛	山武	安房	海匝	印旛
	7,295	3,988	1,481	1,828	104	233	1,897
４	山武	香取	海匝	東葛飾	千葉	山武	君津
	4,709	3,982	1,274	1,738	91	209	1,192
５	東葛飾	東葛飾	長生	香取	君津	香取	千葉
	3,051	2,839	921	1,191	42	178	1,107
６	君津	安房	君津	千葉	香取	君津	夷隅
	2,865	1,923	919	772	35	133	937
７	千葉	千葉	千葉	安房	夷隅	千葉	山武
	2,792	1,687	631	548	34	70	722
８	安房	君津	安房	君津	山武	夷隅	安房
	2,434	1,674	538	516	27	59	511
９	夷隅	長生	夷隅	長生	長生	長生	東葛飾
	1,670	1,394	502	371	24	42	213
１０	長生	夷隅	東葛飾	夷隅	海匝	東葛飾	長生
	1,583	732	464	112	17	24	187
千葉県	44,976	30,662	10,051	14,299	1,138	1,886	14,318

（「市町村別農業産出額（推計）」）

〈表－１２〉農産物販売金額規模別農家数（単位：戸・％）

	農家数	自給的 農家数	販売なし	50万円未満	50万円～ 100万円	100万円～ 200万円	200万円～ 300万円
昭和60年	9,602 (100)	—	1,132 (12)	2,706 (28)	2,016 (21)	1,873 (20)	612 (6)
平成17年	6,388 (100)	1,432 (22)	363 (6)	1,489 (23)	1,282 (20)	797 (13)	272 (4)
平成22年	5,785 (100)	1,573 (27)	356 (6)	1,433 (25)	1,013 (18)	579 (10)	221 (4)
平成27年	5,045 (100)	1,604 (32)	216 (4)	1,341 (27)	764 (15)	435 (9)	179 (4)

	300万円～ 500万円	500万円～ 700万円	700万円～ 1000万円	1000万円～ 1500万円	1500万円～ 2000万円	2000万円～ 3000万円	3000万円～ 5000万円	5000万円 以上
昭和60年	633 (7)	302 (3)	158 (2)	98 (1)	33 (0)	25 (0)	14 (0)	
平成17年	250 (4)	128 (2)	140 (2)	111 (2)	42 (1)	39 (1)	26 (0)	17 (0)
平成22年	204 (4)	119 (2)	104 (2)	77 (1)	38 (1)	32 (1)	27 (1)	9 (1)
平成27年	183 (4)	90 (2)	101 (2)	87 (2)	29 (1)	28 (1)	34 (1)	15 (0)

（「農林業センサス」）

〈表－１３〉農産物販売金額規模別農業経営体数（単位：経営体・％）

	農業経営体数	販売なし	50万円未満	50万円～ 100万円	100万円～ 300万円	300万円～ 500万円	500万円～ 1,000万円	1,000万円 3,000万円
令和2年	2,716 (100)	194 (7)	763 (28)	630 (23)	594 (22)	180 (7)	168 (6)	135 (5)
令和7年	2002 (100)	85 (4)	429 (21)	442 (22)	522 (27)	154 (8)	166 (8)	135 (7)

	3,000万円～ 5,000万円	5,000万円～ 1億円	1億円～ 2億円	2億円～ 3億円	3億円～ 5億円	5億円 以上
令和2年	32 (1)	13 (0)	5 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)
令和7年	22 (1)	16 (1)	5 (0)	3 (0)	0 (0)	1 (0)

（「農林業センサス」）

〈表ー14〉 水稻の生産動向

(単位 :ha・kg・t)

		平成22年	平成27年	令和2年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
作付面積(ha)		5,309	5,109	4,942	4,401	4,379	4,583	4,978
10a当たり収量(kg)		546	536	540	546	555	573	554
収穫量(t)		29,010	27,550	26,700	24,010	24,400	26,360	27,690
作況 指数	国	98	100	101	101	101	101	102
	県	102	101	99	100	103	105	101

(作物統計、千葉の園芸と農産)

〈表ー15〉 施設設置状況

(単位 :ha)

	平成19年	平成21・24年	平成26年	平成28年	平成30年	令和2年	令和4年
ガラス温室	22.5	20.7	22.0	21.0	20.8	29.3	21
ハウス	68.4	66.3	64.9	61.7	64.6	56.2	64.3
合計	90.9	87.0	86.9	82.7	85.4	85.5	85.3

(千葉の園芸と農産、野菜＋花きの合計)

〈表ー16〉 家畜の飼養動向

(単位 :戸・頭・羽)

		平成7年	平成22年	平成27年	令和2年	令和6年	令和7年
乳用牛	戸数	124	50	40	24	18	17
	頭数	4,030	1,798	1,353	1,017	604	559
	1戸当り	32.5	35.9	33.8	43.4	33.5	32.9
肉用牛	戸数	23	-	3	2	1	1
	頭数	110	-	45	-	-	-
	1戸当り	4.8	-	15	-	-	-
豚	戸数	16	3	3	3	3	3
	頭数	5,630	-	3,055	3,500	3,663	3,635
	1戸当り	351.9	-	1,527.5	1,166	1,221	1,212
採卵鶏	戸数	13	4	4	3	3	2
	頭数	348,700	174,000	251,650	159,000	178,000	132,000
	1戸当り	26,823	43,500	62,913	53,000	59,333	66,000

(千葉農林水産統計年報、平成27年以降長生農業事務所調べ)

〈表－17〉 農業経営改善計画の営農類型別認定状況（令和6年3月）

営農類型		農業経営改善計画認定数															
		茂原市		一宮町		睦沢町		長生村		白子町		長柄町		長南町		計	
			うち法人		うち法人		うち法人		うち法人		うち法人		うち法人		うち法人		うち法人
単 一 営 業	稲作	20		3		10	3	8	1	12	2	7	2	9	4	69	12
	麦類作																
	雑穀・いも類 ・豆類																
	工芸農作物																
	露地野菜	1		3				1		4		2		1		12	
	施設野菜	2		25	3	1	1	3	1	14	4	2	1	1	1	48	11
	果樹類			12	1											12	1
	花き・花木	3	1	1		2	1			1	1	1				8	3
	その他の作物	1	1					1	1							2	2
	酪農							1		1				1		3	
	肉用牛																
	養豚	1	1													1	1
	養鶏	1	1											1	1	2	2
	養蚕																
	その他の畜産																
複合経営		34	3	11	1	7	1	35	4	27	3	3	1	10	7	127	20
計		63	7	55	5	20	6	49	7	59	10	15	4	23	13	284	52

〈表－１８〉 市町村別農用地利用権設定等の状況（令和７年３月）

（単位：ｈａ）

市町村 名	利用権の設定								所有権の移転				合計	*農用地 面積	設定率 (%)	うち 利用権 (%)
	地目別			期間別					地目別							
	田	畑	その他	1～2年	3～5年	6～9年	10年～	小計	田	畑	その他	小計				
茂原市	361.7	40.4	0.0	9.1	116.4	60.6	216.0	402.1	16.6	4.2	0.0	20.8	422.9	2,771.3	15.3	14.5
一宮町	119.0	15.0	0.0	0.0	11.7	5.7	116.6	134.0	2.0	2.4	0.0	4.4	138.4	769.2	18.0	17.4
睦沢町	268.4	23.1	7.0	13.3	120.9	19.9	144.4	298.5	54.4	16.6	2.4	73.4	371.9	1,097.8	33.9	27.2
長生村	461.7	67.8	0.0	6.7	104.5	173.4	244.9	529.5	16.3	2.2	0.0	18.5	548.0	1,169.2	46.9	45.3
白子町	320.6	53.4	0.0	3.2	131.6	56.1	183.1	374.0	34.9	8.8	0.0	43.7	417.7	1,191.3	35.1	31.4
長柄町	91.0	26.9	0.0	3.4	102.1	2.3	10.1	117.9	0.9	1.5	0.0	2.4	120.3	656.1	18.3	18.0
長南町	495.9	11.2	0.0	13.4	108.0	255.5	130.2	507.1	0.0	0.0	0.0	0.0	507.1	1,202.0	42.2	42.2
地域計	2,118.3	237.8	7.0	49.1	695.2	573.5	1,045.3	2,363.1	125.1	35.7	2.4	163.2	2,526.3	8,856.9	28.5	26.7

（農地・農村振興課調べ 令和７年度で調査終了）

*農用地面積内訳

市町村 名	田	畑	樹園地	採草 放牧地	農業用 施設用 地	その他	計
茂原市	1,972.0	773.9	0.0	0.0	27.1	0.0	2,773.0
一宮町	361.3	146.1	26.0	0.0	24.1	0.0	557.5
睦沢町	583.9	70.3	0.0	28.1	12.6	0.0	694.9
長生村	840.8	347.8	0.1	0.0	4.0	0.0	1,195.1
白子町	827.1	364.3	0.0	0.0	21.2	0.0	1,212.6
長柄町	471.5	129.8	0.0	8.6	0.9	0.0	664.8
長南町	826.2	65.8	0.0	22.0	1.0	0.0	925.9
地域計	5,882.8	1,898.0	26.1	58.7	90.9	0.0	8,023.8

〈表－１９〉 農地中間管理機構による借受・貸付面積

年 度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	平成元 年度	令和２ 年度	令和３ 年度
借受面積(ha)	44.6	133.3	83.4	68.5	32.1	39.5
貸付面積(ha)	34.8	149.8	55.8	75.4	37.1	50.3
年 度	令和４ 年度	令和５ 年度	令和６ 年度	令和７ 年度	累計	
借受面積(ha)	119.6	94.9	249.1	410.7	1,275.7	
貸付面積(ha)	149.5	185.2	260.4	422.5	1,420.8	

（長生農業事務所調べ）

〈表－20〉 利用権設定等面積の推移

(単位：ha)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用権 設定面積	1,834.5	1,840.8	1,775.7	1,857.4	1,856.9	1,969.2
	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
利用権 設定面積	1,822.0	1,828.0	2,131.4	1,968.6	2,507.3	2,363.1

(長生農業事務所調べ 令和7年度で調査終了)

〈表－21〉 農地転用の状況

	総 数		許 可			
			4条		5条	
	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
平成25年度	209 件	149,479.16㎡	32 件	23,687.05㎡	177 件	125,792.11㎡
平成26年	303 件	210,709.23㎡	40 件	36,848.29㎡	263 件	173,860.94㎡
平成27年	263 件	229,115.69㎡	27 件	16,951.52㎡	236 件	212,164.17㎡
平成28年	311 件	233,337.03㎡	24 件	16,480.63㎡	287 件	216,856.40㎡
平成29年	327 件	269,477.31㎡	21 件	15,644.16㎡	306 件	253,822.15㎡
平成30年	332 件	234,045.60㎡	21 件	13,153.5㎡	311 件	220,892.10㎡
令和元年	306 件	216,171.28㎡	12 件	10,578.2㎡	294 件	205,593.08㎡
令和2年	288 件	155,641.95㎡	11 件	5,640.71㎡	277 件	105,001.24㎡
令和3年	336 件	154,642.89㎡	12 件	4,804.27㎡	324 件	149,838.62㎡
令和4年	264 件	125,840.66㎡	17 件	13,434.08㎡	247 件	112,406.58㎡
令和5年	246 件	162,907.27㎡	10 件	4882㎡	236 件	158,025.27㎡
令和6年	334 件	146,607.75㎡	16 件	10,344㎡	318 件	136,263.75㎡
令和7年	155 件	177,228.05㎡	9 件	7560.08㎡	146 件	109,667.97㎡

(長生農業事務所調べ)

〈表－22〉 管内市町村野菜指定関係

市町村	種 別	指定年月日	直近変更日	備考
茂原市	夏秋きゅうり	S41. 8.18	H18.2.16	
	冬春トマト	S41. 8.18	H26.5.7	
	秋冬ねぎ	S43.10.15	R4.5.6	
一宮町	夏秋きゅうり	S41. 8.18	H18.2.16	
	冬春トマト	S41. 8.18	H26.5.7	
	夏秋トマト	H14. 3.22	—	
	秋冬ねぎ	R4.5.6区域拡大	—	
睦沢町	夏秋きゅうり	S41. 8.18	H18.2.16	
長生村	夏秋きゅうり	S41. 8.18	H18.2.16	
	冬春トマト	S41. 8.18	H26.5.7	
	夏秋トマト	H14. 3.22	—	
	たまねぎ	H16. 2.18	—	
	秋冬ねぎ	R4.5.6区域拡大	—	
白子町	夏秋きゅうり	S41. 8.18	H18.2.16	
	冬春トマト	S41. 8.18	H26.5.7	
	たまねぎ	S41. 8.18	—	
	夏秋トマト	H14. 3.22	—	
	秋冬ねぎ	R4.5.6区域拡大	—	
長柄町	夏秋きゅうり	S41. 8.18	H18.2.16	
	秋冬ねぎ	R4.5.6区域拡大	—	
長南町	夏秋きゅうり	S41. 8.18	H18.2.16	

〈表－２３〉管内関係機関・団体一覧

機関・団体名		所在地	電話番号	備考
茂原市	農政課 農業委員会	茂原市道表 1	20-1526 20-1530	
一宮町	産業観光課、農業委員会	一宮町一宮 2457	42-1428	
睦沢町	建設課 産業課 農業委員会	睦沢町下之郷 1650-1	44-2515 44-2505 44-2512	
長生村	産業課、農業委員会	長生村本郷 1-77	32-2114	
白子町	産業課、農業委員会	白子町関 5074-2	33-2115	
長柄町	産業振興課、農業委員会 建設環境課	長柄町桜谷 712	35-4447 35-2114	
長南町	産業振興課、農業委員会	長南町長南 2110	46-3397	
長生農業協同組合		茂原市高師 1153	24-5111	
千葉県農業共済組合わかしお支所		睦沢町上之郷 2192-1	36-2701	
長生酪農農業協同組合		一宮町一宮 4356-2	42-3707	
千葉県森林組合北部支所		市原市飯給 1079	0436-96- 0908	
県立茂原樟陽高等学校		茂原市上林 283	22-3315	

(順不同)

〈表－２４〉管内土地改良区一覧

(R8. 4. 1)

名 称	所在地	電話番号	代表者氏名	面積 (ha)	組合 員数
長生郡長南町東部	長南町芝原 335-1	47-1250	御園生 明	147	48
赤目川	茂原市本納 1876	34-3136	三橋 弘明	612	1, 020
長生郡一宮町西部	一宮町一宮 4505	42-4435	御園生 貞男	53	116
長生郡一宮町東部	一宮町東野 34-2	42-2542	峰島 清	259	510
茂原市新治	茂原市下太田 192	34-1450	三枝 義男	41	115
計	5 団体	(0475)		1, 113	1, 809
両総土地改良区	東金市東金 1, 163	52-3145	森 英介	17, 448	21, 172
長生支所	茂原市本納 3, 041	34-3113	川崎 広一	4, 788	5, 609

〈表－２５〉農業関係団体一覧

名 称	所在地（事務局）	電話番号	代表者名	主な構成員
長生地域農林業 振興協議会	茂原市茂原 1102-1 （長生農業事務所 企画振興課）	0475-22- 1751	市原 淳	市町村 農業委員会連合会 長生農業協同組合 千葉県農業共済組合わか しお支所、森林組合、 長生酪農協等
長生地域畜産振 興協議会	茂原市茂原 1102-1 （長生農業事務所 企画振興課）	0475-22- 1751	田中 隆和	市町村酪農組合、出荷組 合、養豚・養鶏農家、 長生農協、家畜商組合
千葉県農業協会 養鶏部会長生支 部	茂原市茂原 1102-1 （長生農業事務所 企画振興課）	0475-22- 1751	山田 稔成	鶏卵生産者
長生農業改良普 及事業協議会	茂原市茂原 1102-1 （長生農業事務所 改良普及課）	0475-22- 1771	馬淵 昌也	市町村、長生農業協同組 合、千葉県農業共済組合 わかしお支所
長生地区指導農 業士会	茂原市茂原 1102-1 （長生農業事務所 改良普及課）	0475-22- 1771	齋藤 博	指導農業士
アグリライフ 長生	茂原市茂原 1102-1 （長生農業事務所 改良普及課）	0475-22- 1771	細谷 啓子	農村女性
千葉県農業士協 会長生支部	茂原市茂原 1102-1 （長生農業事務所 改良普及課）	0475-22- 1771	石和田 喜明	農業士
長生ＹＰＣ	茂原市茂原 1102-1 （長生農業事務所 改良普及課）	0475-22- 1771	金坂 哲宏	農村青少年
長生土地改良協 会	茂原市茂原 1102-1 （長生農業事務所 指導管理課）	0475-25- 1143	平野 貞夫	市町村、土地改良区、 維持管理組合等
一宮川等流域環 境保全推進協議 会	長生郡一宮町一宮 2457 （一宮町役場）	0475-42- 1430	馬淵 昌也	管内全市町村、各種団体

（令和８年６月現在）

	組織名	参加農家数	市町村名	集落名	組織形態 (項目番号を入力) 1 任意組合 2 農事組合法人 3 有限会社 4 株式会社 5 合同会社 6 合資会社 7 NPO法人 8 その他	基盤強化法の 認定農業者 (任意組合以外の 組織の認定状況を 番号で入力) 1 認定中 2 認定無	生産基盤の維持, 土地利用の在り方, 担い手の確保などについて, 住民合意があり, かつ取り組んでいる内容													備 考
							集落営農として該当する 取組内容 (国が定義)						その他の取組内容							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	
1	(有) あぐり吉井	6	茂原市	吉井下	3	2				1		1								
2	(農) 新治営農組合	77	茂原市	上太田、下太田、 柴名	2	1				1		1								
3	(農)七渡営農組合	19	茂原市	七渡	2	1				1						1				
4	六ツ野総寿営農組合	5	茂原市	六ツ野、小轡、千 町、南吉田	1	2	1		1											
5	西部営農組合	5	茂原市	長谷	1	2					1									
6	早野営農組合	4	茂原市	早野	1	2					1									
7	下太田環境保全対策協 議会	8	茂原市	下太田	1	2											1			
8	早野地域資源保全会	21	茂原市	早野	1	2											1			
9	七渡農地水環境保全会	80	茂原市	七渡	1	2												1		
10	萱場環境保全会	56	茂原市	萱場	1	2												1		
11	千町北部環境保全会	37	茂原市	千町	1	2												1		
12	国府関環境保全会	88	茂原市	国府関	1	2												1		
13	柴名・上太田環境保全対 策協議会	41	茂原市	柴名、上太田	1	2												1		
14	南吉田32区環境保全会	19	茂原市	南吉田	1	2												1		
15	清水地域資源保全会	43	茂原市	清水	1	2												1		
16	御蔵芝地域保全会	36	茂原市	御蔵芝	1	2												1		
17	千沢環境保全会	31	茂原市	千沢	1	2												1		
18	南吉田34区地域資源保 全会	26	茂原市	南吉田	1	2												1		
19	真名環境保全会	59	茂原市	真名	1	2												1		
20	総寿地区環境保全会	26	茂原市	六ツ野	1	2												1		
21	谷本環境保全会	37	茂原市	谷本	1	2												1		
22	新久・国昌地域環境保全 会	14	茂原市	六ツ野	1	2												1		
23	渋谷環境保全会	30	茂原市	渋谷	1	2												1		
24	八幡湖農地管理組合	63	茂原市	上永吉、下永吉、 三ヶ谷	1	2												1		
25	千盛環境保全会	12	茂原市	六ツ野	1	2												1		
26	長谷農地水環境保全会	54	茂原市	長谷	1	2												1		
27	押日環境保全会	33	茂原市	押日	1	2												1		
28	箕輪環境保全組合	20	茂原市	箕輪	1	2												1		
29	高田環境保全会	43	茂原市	高田	1	2												1		
30	大登地域資源保全会	14	茂原市	大登	1	2												1		
31	八幡原環境保全会	48	茂原市	八幡原	1	2												1		
32	綱島地区農地環境保全会	16	茂原市	綱島	1	2												1		
33	豊岡第一営農組合	6	茂原市	萱場	1	2	1			1		1								
34	原営農組合	6	一宮町	一宮町全域	1	2		1												
35	東浪見営農組合	7	一宮町	東浪見全域	1	2	1													
36	船頭給地区環境保全の 会	37	一宮町	船頭給	1	2												1		
37	新地地区環境保全の会	41	一宮町	新地	1	2												1		
38	宮原地区環境保全の会	25	一宮町	宮原	1	2												1		
39	一宮町東部地域保全会	551	一宮町	11区～15区、約、枇杷畑、榎 栗原、大村、岩切、矢畑、稲 原塚	1	2												1		
40	綱田地区環境保全の会	22	一宮町	綱田	1	2												1		
41	一宮町西部地域環境保 全会	39	一宮町	9区、10区	1	2												1		
42	(農)川島営農組合	9	睦沢町	川島	2	1					1	1					1			
43	(農)寺崎新町営農組合	6	睦沢町	寺崎	2	1					1	1								
44	睦沢町農地・水・環境保 全管理協定運営委員会	1441	睦沢町	睦沢町一円	1	2												1		
45	大北営農組合	32	睦沢町	大谷木、北山田	4	2					4									R6に解散
46	(農)岩井第二営農組合	14	睦沢町	岩井	2	1					1						1			
47	上市場営農組合	13	睦沢町	上市場	1	2					1									
48	金田オペレーター組合	3	長生村	金田	1	2		1												

(表-26)

集落営農実態調査表(令和7年6月末時点)

長生農業事務所

	組織名	参加 農家 数	市町村名	集落名	組織形態 (項目番号を入力) 1 任意組合 2 農事組合法人 3 有限会社 4 株式会社 5 合同会社 6 合資会社 7 NPO法人 8 その他	基盤強化法の 認定農業者 (任意組合以外の 組織の認定状況を 番号で入力) 1 認定中 2 認定無	生産基盤の維持、土地利用の在り方、担い手の確保などについて、 住民合意があり、かつ取り組んでいる内容													備 考
							集落営農として該当する 取組内容 (国が定義)						その他の取組内容							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	
49	小橋中之郷オペレーター組合	3	長生村	中之郷、小橋	1	2		1												
50	原オペレーター組合	3	長生村	原	1	2		1												
51	宮成営農組合	4	長生村	宮成	1	2		1												
52	農事組合法人小泉営農組合	6	長生村	小泉、南部	2	2		1												
53	入山津営農組合	3	長生村	入山津	1	2		1												
54	農事組合法人八積西部営農組合	3	長生村	七井土	2	1		1												
55	竜宮台オペレーター組合	4	長生村	竜宮台	1	2		1												
56	農事組合法人ながいき集落営農組合	5	長生村	南部、高崎、上ノ原、中之郷、曾根	2	1				1	1	1			1					
57	農事組合法人長生WCS生産組合	4	長生村	本郷、信友、金田	2	1		1				1								
58	長生村広域協定運営委員会	762	長生村	長生村全域	1	2							1				1			
59	曾根支部オペレーター組合	3	長生村	曾根	4	2		1												
60	長生飼料用米生産・出荷協議会	16	長生村	長生村全域	1	2							1							
61	長生WCS用稲生産・出荷協議会	31	長生村	長生村全域	1	2					1		1							
62	高根北部オペレーター組合	4	長生村	中之郷	1	2		1							1					
63	一松南部オペレーター組合	3	長生村	長生村一松南部地域	1	2		1												
64	古所ライスセンター利用組合	4	白子町	牛込、古所、幸治、関、北高根	1							1			1					
65	北高根西営農組合	3	白子町	関、北高根	1							1			1					
66	農事組合法人南白亀営農組合	5	白子町	浜宿、牛込、刺金、五井、関、北高根	2	1						1			1			1		
67	白子ライスセンター	5	白子町	浜宿、牛込、刺金、五井、古所、八斗、中里、幸治、鷺	1							1			1					
68	福島営農組合	8	白子町	福島	1				1			1								
69	南日当農業機械利用組合	10	白子町	南日当	1					1										
70	北日当環境整備委員会	20	白子町	北日当	1										1	1				
71	南日当環境保全会	45	白子町	南日当	1										1	1				
72	福島環境保全会	32	白子町	福島	1										1	1				
73	南白亀環境保全会	344	白子町	浜宿、牛込、刺金、五井、南日当、関	1										1	1				
74	関・北高根環境保全会	237	白子町	関、北高根	1										1	1				
75	白湯環境保全会	351	白子町	古所、五井、八斗、中里、幸治、鷺、関	1										1	1				
76	農事組合法人 日吉第一水稻営農組合	3	長柄町	針ヶ谷東部	2	2		1				1			1					
77	農事組合法人 水上第一営農組合	6	長柄町	篠網	2	1		1				1								
78	農事組合法人 水上第二営農組合	13	長柄町	高山	2	1		1				1			1					
79	桜谷集落協定	40	長柄町	桜谷	1	2					1							1		
80	辺田集落協定	36	長柄町	辺田	1	2					1							1		
81	上野農地・水保全組織	27	長柄町	上野	1	2					1						1			
82	月川農地保全会	18	長柄町	月川	1	2					1						1	1		
83	針東農地保全会	45	長柄町	針ヶ谷東部	1	2					1						1			
84	榎本農地保全会	21	長柄町	榎本	1	2					1						1			
85	田代農地保全会	31	長柄町	田代	1	2					1						1			
86	力丸農地・水保全組織	35	長柄町	力丸	1	2					1						1			
87	トートー保全会	5	長柄町	鴛谷東部	1	2					1						1			
88	味庄地区農地保全会	83	長柄町	味庄	1	2					1						1			
89	上味庄集落営農組織	7	長柄町	味庄	1	2		1							1					
90	岩川地区保全協議会	38	長南町	岩川	1	2											1			
91	関原地区保全協議会	18	長南町	関原	1	2											1			
92	殖生川地区保全対策協議会	219	長南町	上豊原、給田、地引、小生田、市野々	1	2											1			
93	長南西部地区保全活動協議会	265	長南町	佐坪、竹林、岩撫、水沼、山内	1	2											1			
94	長南東部地区環境保全協議会	208	長南町	八板、上芝原、下芝原、下豊原	1	2											1			
95	下千田環境保全会	42	長南町	下千田	1	2											1			
96	下小野田地区保全協議会	28	長南町	下小野田	1	2											1			

(表-26)

集落営農実態調査表(令和7年6月末時点)

長生農業事務所

	組織名	参加農家数	市町村名	集落名	組織形態 (項目番号を入力) 1 任意組合 2 農事組合法人 3 有限会社 4 株式会社 5 合同会社 6 合資会社 7 NPO法人 8 その他	基盤強化法の 認定農業者 (任意組合以外の 組織の認定状況を 番号で入力) 1 認定中 2 認定無	生産基盤の維持, 土地利用の在り方, 担い手の確保などについて, 住民合意があり, かつ取り組んでいる内容													備 考
							集落営農として該当する 取組内容 (国が定義)						その他の取組内容							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	
97	中之台地区保全協議会	23	長南町	中之台	1	2										1				
98	須田地区保全協議会	26	長南町	須田	1	2										1				
99	又富地区保全協議会	31	長南町	又富	1	2										1				
100	棚毛地区保全協議会	20	長南町	棚毛	1	2										1				
101	利根里地区環境保全会	33	長南町	利根里	1	2										1				
102	三交農地等保全組合	26	長南町	田宿、栗木谷、古沢	1	2											1			
103	蔵持地区保全協議会	20	長南町	蔵持	1	2										1				
104	(農)長南町東部営農組合	208	長南町	八板、上芝原、下芝原、下豊原	2	1	1		1	1	1							1	WCS 耕畜連携	
105	(農)関原営農組合	18	長南町	関原	2	1	1		1	1										
106	(農)長南西部営農組合	188	長南町	佐坪、竹林、岩撫、水沼、山内	2	1	1		1		1									
107	地引農機利用組合	9	長南町	地引	1	2	1													
108	給田営農組合	10	長南町	給田	1	2	1													
109	(農)棚毛営農組合	45	長南町	棚毛	2	1	1		1		1							1	WCS 耕畜連携	
110	(農)利根里ファーム	23	長南町	利根里	2	1	1		1		1									
111	報恩寺地域資源保全会	12	長南町	報恩寺	1	2										1				
112	(農)西湖営農組合	28	長南町	豊原	2	1	1		1		1									
113	本台地区保全協議会	14	長南町	本台	1	2										1				
114	今泉地区保全協議会	22	長南町	今泉	1	2										1				
115	茗荷沢地区保全協議会	11	長南町	茗荷沢	1	2										1				
116	米満地域保全協議会	50	長南町	米満	1	2										1				
117	中原地区保全協議会	34	長南町	中原	1	2										1				
118	(農)小生田農地管理組合	17	長南町	小生田	2	1	1		1									1	WCS 耕畜連携	
119	(農)千田支部種子生産組合	8	長南町	下千田	2	1	1		1									1	種子	
120	棚毛下地区保全協議会	8	長南町	棚毛	1	2														

注1：任意・法人の種類を番号で入力して下さい。(1「任意組織」・2「農事組合法人」・3「特例有限会社」・4「株式会社」・5「合同会社」・6「合資会社」・7「特定非営利活動法人(NPO法人)」・8「1～7以外」)

注2：組織の認定状況を番号で入力して下さい。(1組織として認定中・2組織は認定されていない)なお、代表者や構成員が認定農業者であっても、組織が認定されていない場合は「2認定されていない」とします。

注3：稲WCS・飼料米などの栽培や収穫作業を、集落内農家の協定や話し合いにより委託されている組織(コントラクター等)、又は、委託を取りまとめる組織があれば追加し、⑦に1を入力してください。